

総合計画基本構想・基本計画特別委員会

(令和元年12月19日)

## ○ 森 康哲委員長

おはようございます。昨日に引き続き、総合計画基本構想・基本計画特別委員会を開会いたします。

昨日確認をさせていただきました全体審査が提案のあった項目につきましては、全て取り扱うことといたします。時間も限られておりますので、円滑な運営のために、1回当たりの質疑に係る時間は3分未満にとどめておきたいと考えております。発言ごとに時間を計測し、残り時間モニターに表示しますので、目安にさせていただきたいと思います。項目は多岐にわたりますけれども、本日中に全体審査を終えたいと考えておりますので、スムーズな委員会運営にご協力をお願いいたします。

また、審査順序はお手元に配付した資料のとおり、各委員からの提案内容について、議案書の記載箇所に沿って、関連する項目をまとめて取り扱っていきたくと思いますので、よろしくお願ひします。

なお、リベラル21さんからの提案のごさいました議案全般にわたる元号、西暦の記載及び説明写真、イラストにつきましては、全体審査の最後に、まとめて取り扱いをさせていただくということで、ご了承いただきたいと思ひます。

また、市民eyesさんからの提案のあった事項につきましては、基本的に各分野の関連する分野に割り振りをさせていただきました。

それぞれの単独事業で、10年間を見据えたプランの作成につきましては市政全般にわたりますので、会派のご判断により適宜関連する分野においてご質問いただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

傍聴に1名入られているのと、川村委員は少々おくれると、豊田政典委員においては欠席の届け出が出ております。ご了承いただきたいと思ひます。

それでは、全体審査の項目に移ってまいります。

まず、提案委員から、論点及び議案修正も視野に入れているかどうかの判断を明確に説明していただいて、その後に、会派を問わず皆様の質疑をお受けしたいと思ひます。

それでは、審査順序に従いまして、一番最初に記載の基本構想の部分、四日市市が目指すまちづくりと将来都市像、政友クラブさんからよろしくお願ひします。

○ 中村久雄委員

それでは、お願いします。3分でしたか。

○ 森 康哲委員長

1回の質疑の時間は3分になりますので。

○ 中村久雄委員

それでは、説明いたします。

10ページ、11ページのところなんです。

大きな項目3の四日市市が目指すまちづくりと将来都市像、この流れの中で、やはり3番のまちづくりの基本的な考え方というところですけども、これは大きな項目ですから、ここにある項目で、大体イメージ、これを読んだときに、どういうふうに四日市はまちづくりを進めるんだらうなというイメージが大事だと思うんですけど、この1、2、3と5番は、例えば1番でしたら、今ある施設、仕組みや人と人のつながりなど現有する本市の財産と地域資源を有機的につなげ、持続可能なまちづくりを進めます。

2番でしたら、市民一人一人がみずから生き方、暮らし方、働き方に幸せを感じ、向上できるよう、活力を人口と経済の維持拡大を図ることは大切な要素で、それに対して、また、成熟度の高いまちづくりを進めます。

3番でしたら、都市機能を集約し、効率的な都市経営を行うことというので、先手、創造のまちづくりを進めますと、イメージができるんですよ。

この4番だけは、2040年の長期展望を見据えた存在感を放つ選ばれるまちづくりということで、前半、2040年には現役世代として社会を支えてきた団塊ジュニアが65歳以上になって、現役世代1.5人で高齢者1人を支える時代が間近に迫っているという社会風潮の記述だけで、時代の潮流と社会経済を的確に捉えるとともに、次の10年の取り組みの重要性を十分認識し、当該地域の中で存在感を放つと、で、選ばれるまちづくりと、これ、ちょっと意味が不明なので、ここに、答弁にもありましたように、「リニア開通を見据え」などというふうなところで、こういうふうにくんだな、こういうふうなまちづくりをするんだなということがここだけでイメージができる。これで、その後のリージョン・コアのページに行ったらよくわかるというところで、記述的に、やはりここは、具体的な例を一つ挙げて、イメージができるような記述にして、わかりやすい総合計画書にすべきだとい

うふうに思います。だから、加筆ね。

○ 森 康哲委員長

今の中村委員の論点と加筆すべきというところで議論をしていただきたいと思います。  
確認も含めて、ご質疑のある方、挙手を願います。

○ 加納康樹委員

中村委員のおっしゃるとおりで特段構わないと思いますが、前のページに、皆さんもごらんのとおりで、名古屋—大阪を結ぶリニア中央新幹線の開業という言葉があるので、別にそれで包含されてもいいとも思っていますが、中村委員として、そのこだわりがあるのであれば、その前段のところにある「リニア中央新幹線の開業」という文言を何らかの形で4のところに組み込むことも別にやぶさかではありませんという程度で、早々にまとめていただければ結構です。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 早川新平委員

今の中村委員のおっしゃるとおりで、10ページのところにきちっと書いてあるので、そこまでこだわる必要もないのかなという印象はあります。

ただ、加筆に対して反対するものではございません。

以上。

○ 谷口周司委員

私も、10ページに書いてあるので、特にイメージをと言われても、「リニアの開通を見据えて」という、別に入れたいほうが逆にイメージしやすいというか、そこまで加筆する必要が果たしてあるのかというところにありますので、僕は、もう10ページに書いてあるので、特に加筆しなくても、中村委員の思いはイメージがされるのではないかなと、特に加筆するまでもないのかなと思います。

○ 森 康哲委員長

加筆するべきところまではいかないけれども、例えば、委員長報告とか、そういうところでもいいんじゃないかということによろしいでしょうか。意見として。

他にございますか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

なければ、このテーマに対しては。

○ 中村久雄委員

私はもう終わり。

○ 森 康哲委員長

何回でもいいですよ。1回の発言につき3分です。

○ 中村久雄委員

この件で、ちょっと理事者に確認したかったんやけど、ですから、今私が提案した内容、これはもう議論の中でしっかり理事者ももんできたと思うんですよ。その辺で、5番まであって、ほかの項目は具体的な項目があるのに、ここに具体的な項目を入れなかったという何か理由があったら、それを教えてほしいなど。

私が質問するまでもなく、議論であったと思うんやわね。それはあったか、なかったか、あったらどういう議論だったか。

○ 佐藤政策推進部長

議論というよりは、先ほどちょっと委員の皆様からもご意見いただきましたように、10ページのほうにある程度書かせていただきましたので、あえてこちらにはダブらせて重ねては書かなかったという程度でございます。

○ 中村久雄委員

なるほど。わかりました。

もうこの件で皆さんに訴えることはもう終わりやな。終わりました。

○ 森 康哲委員長

この件はこの程度にしたいと思います。

次に移ります。

重点的横断戦略プラン2の1、リージョン・コアYOKKAICHIの中のプロジェクト02、魅力が高まる中心市街地の都市機能高次化プロジェクトで、WE DO 四日市中央通りのところで、まずは政友クラブさん。

○ 伊藤嗣也委員

わかりやすくと思って、事務局さんに事前に資料を渡させてもらったんですけど、ちょっと配られていないので、口頭で。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

アップロードを今からしますので、ちょっと順番を変えて、同じ項目で、リベラル21さんからお願いします。

○ 樋口龍馬委員

よろしくをお願いします。

こちらのプランについて、後ほどの政策の中では、JR駅前の広場についても問題提起はされているものの、48ページの図を見ると、近鉄四日市駅にすごくスポットを絞っているという印象を受けるんですね。このプロジェクト02の紙が市民に広く触れる機会が多いというふうに考えることから、目的の中に近鉄という表現が先に来るのか、JRという表現が先に来るのか、ここについては行政側の考え方というのも取り入れたいと思うんですが、例としては、目的の中に「JR四日市駅及び近鉄四日市駅駅前広場や」というふうに駅名を記述していただくことによって、市民の皆さんによりわかりやすく、かつ、昨日も申し上げましたが、8年間で終わってしまう計画の中で、残り2年間でどうやってして

いくんだと、JR駅前に対する期待感を持てるような書きぶりにしていただいたほうがいいのではないかとということで、加筆を提案させていただきたいと思います。

○ 森 康哲委員長

加筆ですね。

今の樋口龍馬委員の論点のところで議論をしたいと思います。

○ 樋口博己委員

樋口龍馬委員の意見に私も賛同させていただくところなんですけれども、例えば、加筆するとしたら、どんなような文言になるのかなというのが一つと、あと、きのう、近鉄四日市駅前の写真の件も触れてみえたと思うんですけど、これはどのようにお考えでしょうか。

○ 樋口龍馬委員

写真について、今ある計画の中央通りに係る整備の部分、ここが出てくるのはしようがないのかなというふうに私は考えているんですね。ここに、例えばJR駅前の広場のイメージを持ってくるには、ちょっと時期尚早かなという気もいたしますので、文言といたしまして、「WE DO 四日市中央通り」という下に目的がございますね。この目的の「駅前広場や」というこの「駅前広場や」の前の部分に「JR四日市駅及び近鉄四日市駅前広場や」というふうに駅名を追記していただくということで、一定、JR駅前の広場についても期待を持たすことができるし、行政も計画にかかりやすいのではないかなと考えたところであります。

○ 樋口博己委員

わかりました。

そうすると、最後に、一番最初の質疑のとき、意見表明のときに言われた、この事業のその後数年間については触れていないというところなんですけど、そうすると、例えば、④の新図書館とかという複合施設、民間の投資を誘導とありますけど、この辺にちょっと開発後のいわゆる2027年を目指してやっていくんでしょうけど、2030年までのところの何か文言を入れるといいんでしょうかね。

○ 樋口龍馬委員

そちらについては、後の——何ページやったかちょっと忘れてしまったんですけども——中に、J R 駅前広場についても開発が必要ですみたいな問題の提起は、細分のところでは出てきているんですね。

しかしながら、大項目のところでは J R 駅前広場について読み取りが非常にしづらいという懸念から、ここに J R 駅前広場ということが読み取れる文言が入れば、私は一定担保ができるのかなと考えているところであります。

○ 森 康哲委員長

よろしいですか。

○ 樋口博己委員

はい。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 小林博次委員

関連させてください。

過去は、四日市の町は、三重県内では、ちょっぴり町でちょっぴり田舎で、若い世代の人たちが名古屋行く前に四日市にという感じが強かったと思うんです。

ところが、だんだんみすぼらしくなって、商業施設ももう物販の商業というのはもうほとんど姿を消した、飲み屋さんがいっぱい、それはそれでいいんですが、ですから、もっと中心市街地を高度化させて商業化させないと、若い世代の人がこの町にとどまってくれないという可能性、危険性が、ここから先、出てくると思うので、ここ10年ぐらいが正念場、勝負どころかなというふうに考えると、樋口委員が提案しておったような中身に加えて、駅前広場あるいは駅の周辺に、例えば、四日市大学に、今ある経済学部とか、こんなくだらんものと違って、もう少し未来志向のもので、若い世代を引きつけられるような魅力を持ったものを配置するだとか、少し創意工夫をしないとまずいということがあるの



で、この文言の中からそれを拾い出そうとすると、何か駅前の広場整備と、それから、それに結節する機能整備、それから、近鉄四日市駅からJR四日市駅までの自動運転の乗り物を入れる、都市間を、この程度のことしかここには書いてないので、もう少し加筆する必要があるのと違うかなということでは思っているのですが、文章とかなんかというのは、今のところ考えてはいませんが、もし入れてもらうとすると、樋口委員の提案に加えて、もうちょっと都市化できるような、そういう機能を持って整備すべきと、こんなようなことを入れてもらうとありがたいなど。文言については、また皆さんで、もしよければ相談いただきたいと。

○ 森 康哲委員長

後ほど、そういう提案をしていただく場を設けますので、それまでに文言のほうを検討していただきたいと思います。

○ 樋口龍馬委員

例えば、今、小林委員の言われたところでいうと、①の「にぎわい創出に向けた」というところの文言をもう少し工夫することによって、今のご意見というのは包含できるような気もしたんですけれども、そうではなくて、新しく⑤をふやすようなイメージで小林委員は考えているのかということについて、ちょっとお聞かせをいただきたいんですが。

○ 小林博次委員

それはどちらでも。

○ 森 康哲委員長

調整をしていただいて。

他にございますか。よろしいでしょうか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

伊藤嗣也委員のほうから資料の提供があったんですけれども、正副委員長のところで、

これ、今ここで確認がとれないので、読み込むのに少し時間をいただきたいと思います。

この資料に関してはちょっと留保させていただきたいので、これを使わないと説明がちょっとつきづらいですかね。

○ 伊藤嗣也委員

わかりやすいかなと思ったのでつくらせてもらったんですけど。

○ 森 康哲委員長

済みません。もしあれなら、口頭でお願いしたいと思うんですが、よろしく願いします。

○ 伊藤嗣也委員

WE DO 四日市中央通りでございます。

まず、いろいろあるんですけど、一番下の文言、「まちなかを車中心からひと中心の空間へと転換し」とありますが、歩行者の専用の諏訪栄商店街やふれあいモール、市民公園と一体となったララスクエア等、四日市は人中心空間がたくさんあると思います。既に人の中心空間を結んでブラッシュアップ、つまり、今あるものに磨きをかけることが必要だと思います。現実的ではあると思うんですが、また、車は歩行が不自由な方の、交通弱者の方の移動手段であって、車を排除することが人に優しいまちづくりになるとは必ずしも言えないと思います。

それで、その部分の後段の文章を「四日市のまちなかに存在するひと中心の空間を連結してブラッシュアップし」横文字があかんのでしたら、技術を磨くといいますか、「磨きをかけて、人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる場へと改編します」との文章に変更していただければというのが1点です。

複数点あるんですけど。

○ 森 康哲委員長

続けてどうぞ。

○ 伊藤嗣也委員

あと、一番上の赤い文字、中央通りに求められるものは歩きたくなる町だけではなく、中央通りは四日市港を四日市中心市街地と郊外への住宅地と高速道路を結ぶ自動車交通の軸として本市の発展を牽引する機能が求められると思います。そのことが記されるべきではないかと。

よって、目的の項目のところに「中央通りをインターアクセスやポートアクセスとして整備し、四日市港を中心市街地と郊外住宅地と高速道路を結ぶ自動車交通の中心軸を形成し、港町四日市、高速交通網と直結した四日市の発展を主導する」というような文言を追加してはどうかというふうに思います。

○ 森 康哲委員長

とりあえずここまでで、二つ論点をいただきましたので、これについて皆さん、質疑のある方は挙手を願います。

○ 土井数馬委員

冒頭の「まちなかを車中心からひと中心の空間へと転換し」というのはちょっと引っかかっているというふうなご意見だったんですけども、さっきも小林委員のほうからありましたけど、商業施設がどんどん郊外へ出ていったときに、あのときに地下駐車場を整備していったんですけど、四日市、あのときにも指摘をしたんですが、もう商店がみんな郊外に移った後で地下駐車場を整備したと。あのときも車中心から人中心の町へと行ってた矢先にそういうことが起こってきたわけで、これからもやはり、町なかは車中心で、あと、都心回帰というのがありましたですね。高齢者の方も駅の周辺へみんな寄ってきたと。だから、それはあくまでも車中心じゃなく、公共交通とか、あるいは自転車、歩きで、こういう市役所やいろんな公共施設があるところへ寄ってきているということであれば、これは、あえて変えなくてもいいんじゃないかという意見でございます。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 平野貴之委員

私も土井委員と同じで、四日市中央通りの周辺を、これまでの方針とはもう180度変え

て自動車中心の軸にしていくとなると、それを、大きな方向転換をこの簡単な議論で決めてしまうと、かなりこの計画自体が、軸がぶれぶれなものになってしまうと思うので、ちょっとこれは余りよくないかなと思うんですが。

○ 森 康哲委員長

意見。

○ 森川 慎委員

ちょっと理事者にお聞きをしたいんですけど、この項っていうのは、国土交通省から、WE DO何とかみたいな案が来ておって、それに付随するような計画なのかなと思うんですけど、いろいろ変えていくと、その辺と整合性がとれへんようになってくる可能性もあるのかなというふうなことを思うんですけど、あえて聞くならば、ここで四日市市独自の、国土交通省が示しているような歩きたくなるような町、通りづくりというのを越えて、四日市独自でというところというのは、どのあたりに集約されるのかなということを確認したいんですけど。

今の議論でいろいろ変えていくと、また、そこと整合性とれへんなってくるのと違うかなというようなことを思います。

○ 稲垣都市整備部長

また、ここでWE DOという形の言葉を使っています。これは国土交通省の進める施策ということで、町なかを人中心の空間に変えていくということで、それに賛同する都市とかが集まって、一定の一緒に国とともに進めていくということで、これは認定を受けてございます。

一方、四日市、かねてより町なかの活性化といったところで、中央通りも含めた駅前広場の再編、こういったものを計画しておりまして、タイミングとしてはそれがぴったり合ってきたという形の中で、こういったメニューを活用することで効率的にやっていくということで入れさせていただいているというものでございます。

○ 森川 慎委員

いろいろ今ここで議論していますやんか。例えば、今さっき、車とか歩きという話とか

が出てきた中で、それで変えていくと、その辺の整合とかもとれへんようになってくるんじゃないかなというところがあるし、市としてこうやってうたった以上は、堅持したい部分というのがきつとどこかにあると思うんですけど、そういうところは、四日市独自のところはどこなのかという質問だったんですけど。

#### ○ 稲垣都市整備部長

市といたしましては、基本的に余裕がある空間でございますので、交通量的にも余裕があるので、これを人中心に振り分けていくという方向で考えているということでございまして、要は、車自体の容量というのは一定量、全部、まだ今の時点で通せないとかというわけではなくて、一定量を確保した中で、その中で生み出せる空間、これを人中心に変えていけるということで、現実には選択肢として進めているというものでございます。

#### ○ 森川 慎委員

ちょっと余りわからないけど、人が何か乗り物に頼るんじゃなくて、人がうろうろできるようなと、そういうイメージなのかなというようなことを思うと、今の議論というのは、ちょっとずれていくところがあるのかなということを思いましたので、そういったところも含めて、また議論いただければなと思うんですが。

#### ○ 森 康哲委員長

新たな投げかけがありましたけれども、それについてご質疑どうですか。

#### ○ 加納康樹委員

新たな、というのと、伊藤嗣也委員のをつなげると、嗣也委員のおっしゃることはわからなくはないんですが、このページの文章量等々を考えると、伊藤嗣也委員には、全く別ページで1ページ起こしてもらうぐらいをしないと、ちょっとうまくいかないのかなと思います。その上であれば話ができるのかなと思ったというのが、まず、伊藤嗣也委員の提案に対しての感想です。

済みません。これ、ちょっと細かいチェック漏れで大変申しわけないんですけど、読んでいて思ったのが、ブルーのアンダーバーで引っ張ってもらって、加筆、理事者側が修正した文章で、文章を修正してもらわなきゃならないところがあって、何かというと、アン

ダーバーで、「ウオーカブルなまちづくりを推進。」ととめているんですけど、この文章にしてしまったからには、やっぱり「推進します」と書かないと明らかにおかしい、整合がとれないと思います。

何でこんなことになっているのかというと、写真の話じゃないんですが、8月27日までの資料でいくと、「ウオーカブルなまちづくりの推進」という小見出しになっていて、丸もついていなかった。その資料から、何か知らないけど文書をつけ加えてしまったので、文になったと。それで、文になってしまったんだったら、「推進。」は明らかに文書、ここだけ体言どめはおかしいので、「します」というのを入れるべきだと思います。ただ、それに関しては、済みませんが理事者のほうで勝手に修正して出してください。

以上です。

○ 森 康哲委員長

てにをはと同じようなことだと思うので、佐藤部長、できますか。

○ 佐藤政策推進部長

語句修正ということでお願いできれば、やらせていただきます。済みません、申しわけございません。チェックします。

○ 森 康哲委員長

お願いします。

他にございますか。

○ 井上 進委員

先ほど嗣也委員の言われた部分なんですけれども、やはりこれからの四日市、日本全体が超高齢化社会という部分になってくる中で、車中心とばかりも言っておれやんのかなと、公共交通にやはり依存していくような世の中にこの先にはなってくるのかなという部分からいくと、町なかというのは、やはりそういう歩行空間、あるいはこういったゆったりとした空間というのを目指してもいいんじゃないかと私は考えるんですが、一応、意見としてそういう形で。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

ないようですので、この項目についてはこれまでとしたいと思います。

次に、3番の四日市が仕掛ける中心市街地活性化の起爆剤というところの論点の説明をお願いします。

これも政友クラブさんのほうから。

○ 伊藤嗣也委員

今の中央通り、まだあるんですけれども。

○ 森 康哲委員長

そうか。手を挙げてもらえばよかったんですが。

○ 伊藤嗣也委員

よろしいですか。2番のWE DO。

○ 森 康哲委員長

はい。

○ 伊藤嗣也委員

左側のほうに写真がたくさん載っているんですけど、右側じゃなくて。他都市の写真ばかり載っておると思いますが、写真といいますか、絵ですね、済みません。広範囲に配慮した四日市の諏訪栄商店街のこと、ウオーカブル、つまり歩きやすいまちづくりが優良事例やと思います。

店先のオープンカフェや神社と一体となった商店街は、他都市の事例が掲載されていますが、これらは諏訪栄商店街にあると思います。また、歩道で憩える空間も現在の中央通

りの南側歩道に、浜田町側につくられておると思いますので、ここを歩行者が町なかで楽しめる事例を、諏訪栄商店街や諏訪公園や諏訪神社や中央通り等から集めて掲載するのはどうかと思います。ここをもう少し工夫すればもっとよくなるという事例も、前向きなアドバイスをつけて掲載してはどうかというのが1点です。

あと、もうこれぐらいで、ちょっとたくさんあるので、結構です、この1点で。

○ 森 康哲委員長

なるべく3分以内でまとめてしていただかないと、論点をちゃんと整理をして発言していただかないと、だらだらになってしまうので、その辺、よろしくお願いします。

○ 伊藤嗣也委員

他都市の写真ばかり載っているの、四日市の今申し上げた写真に変えるべきだというのが意見です。

○ 森 康哲委員長

写真ですか。

○ 伊藤嗣也委員

写真とか、絵ですね。小さいのがいっぱいありますよね。

○ 森 康哲委員長

それは、昨日の提案内容の中にはなかったと思うんですけども、新たにということであれば、全体会で上がる項目の中での範囲でお願いしたいんですが。

○ 伊藤嗣也委員

そういうことですね。済みませんでした。

○ 森 康哲委員長

理事者のほうも、そういうやりとりができるような体制を整えないといけないので。その辺を整理して、発言のほうをよろしくお願いします。



○ 伊藤嗣也委員

済みませんでした。

L R Tのことを触れさせてもらいましたので、③の近鉄四日市駅からJ R四日市駅間において、「鉄軌道システムを含む」との文言を挿入してはどうかということをご提案したいと思います。

以上です。

○ 森 康哲委員長

昨日の提案内容にはL R Tの導入を見据えというところの提案でしたので、これについての議論をしていきたいと思います。

ご質疑ある方は挙手を願います。

○ 山口智也委員

委員長、L R Tではないんですけども、先ほど、伊藤委員のほうから、前段でこのイラスト、写真を差しかえてはどうかというご提案もありましたけど、これについては、このまま掲載でいくという理解でよろしいのでしょうか。

○ 森 康哲委員長

そうですね。そこは理事者側も説明ができないので。

○ 山口智也委員

一言だけ意見を言わせていただきますと、今回、国土交通省とのパートナーシップのもとで、このウオーカブルシティというところを打ち出しておりますので、それがどういうイメージなんだということで、市民にわかりやすく伝えるという意味で、現状のままでいいのではないかというふうに思っております。

以上です。

○ 森 康哲委員長

意見として。

他にございますか。

#### ○ 森川 慎委員

ちょっとさっき言ったこととかぶってくるんですけど、ここはきっと中心市街地というよりも、駅前の通りに限定した話なのかなと思っていて、伊藤委員のいうのであれば、次ページ以降でどこかでとかいう話になってくるのかなということで、論点だけ整理をしていただいたほうがいいかなと思いました。

ちなみに、この写真自体は国土交通省から持ってきている写真ですので、どこそことか、そういうのでもないのかなという思いがありますので、もうちょっと整理して、話を分けてというかな、したほうがいいかなと思いました。

#### ○ 森 康哲委員長

左側の写真につきましては今回の論点ではないと思いますので、それ以外のLRTのところの質疑でお願いしたいと思います。

#### ○ 加納康樹委員

LRTに関しては、委員長も多少の思い入れはあることかなというふうに記憶はしておりますが、ただ、残念ながら現実論として、理事者に確認をしますが、一遍、一般質問の答弁でリップサービスがあったんですが、それはやはりこの10年ではかなわないということだと私は認識をしていますが、理事者の現状の認識を確認します。

#### ○ 稲垣都市整備部長

LRTに関しましては、いわゆるトランジットモール、車を排除して都市が、そういったイメージ、ヨーロッパで、それがイメージになると思っています。

そのためには、まずは中心部に入ってくる車、これを若干横に回すようなバイパス道路、そういったものを整備して、その後に実現化されるといったものですので、残念ながらこの10年間では考えてはおりません。

ただ、将来的なビジョンとしてそういったものがあり得るといふ、そういう長期的な展望に立つと見ておりますけれども、この10年間でという計画には入れていないということでございます。

○ 加納康樹委員

ですので、現状の文言で問題なからうと思いますが、伊藤嗣也委員、そして委員長の思いうるものをもし取り入れなければならないとするのであれば、③のところ、「新たな技術を取り入れた」というところの「技術を取り入れた」を削除すれば、「新たな交通手段の」とすれば包含もできるのかなという程度でおさまらんかなというのが思いです。

○ 森 康哲委員長

意見として。

○ 樋口博己委員

L R T、宇都宮市で今工事をやっていて、そういう次世代の交通システムという位置づけはあるんですけども、今からちょっといろんな議論をして計画を立てていこうとする間に、自動運転がもう普及し尽くして、L R Tよりもやっぱり自動運転が、電気自動車、水素自動車も含めて——村山委員見えましてね——そういう時代になるのかなと思いますので、加納委員も提案されましたけど、やっぱり「新たな技術」はそのまま入れて、少しL R T、ちょっと大きく方向転換になるのかなと思いますので、このままでいいのではないかと考えています。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 小林博次委員

今ある、ほかの都市で既にやっているL R Tを見ると、引いてある線路の上に駅をふやして、市電のような使い方、こんなような感じで理解をするわけやけど、ライトレールトレインで、これ、今からこの10年できちっと頭出しがないと、次の10年とか、その次のというのは、人口減少をして、そんな公共投資ができる状況がなくなるというふうに思うわけやわね。

そうすると、現実的に考えると、自動運転の車、市らが考えている、これも道路を改良せんと、運行してくれる運送業者、運輸業者は嫌がっておるみたいで、簡単にはいかんか

なというふうに思う。

そんなこともあって、しかし、もっと何かせんとまずいなという気がするわけね。だから、そのあたりで、理事者が、これ、近鉄四日市駅とJR四日市駅だけを結ぶようなことなんやけど、もうちょっと豊かな発想がないのかなというのは、ちょっと念のために聞いておきたいな。

## ○ 稲垣都市整備部長

都市部の交通手段として公共交通、これを大切にしていこうという方向の中で、これを効率的にやるために、新しい技術、これを活用していくという方向でございます。

その中では、どこに輸送を運ぶかといったところで、例えば病院前に結ぶとか、そういったことも十分やりますし、港へ結ぶという発想もあると思います。

また、技術的にも、必ず車でなければいけないということではなくて、自動運転につきましては、例えばモノレールとか、そういったものもございますし、そういった中で、一番効率的で実現性の高いもの、これを選択しながら考えていくという形で思っておりますので、そういった意味では、ここではその象徴的なものとして中央通り、これをモデルにして取り上げているということございまして、交通全体としてはしっかりそのあたりを考えていくということでございます。

## ○ 小林博次委員

余計なことやけど、しっかり考えていくということやから、その先を文章かどこかで確認できるとええけど、全然話にも出てこなければ、文章でも今までも出ていないので、例えば港とか、そんなことが出たけど、海でいうと楠の海岸と、北へ行くと高松海岸、西のほうへ行くと水沢だとか、それから、広い公園、こういうところを結んだりというのが将来的には必要になるんやけど、そういうものを展望して、JRから近鉄までという話があって、その先もあるという理解ならええけど、どうもそうでもないみたいやから、中途半端やなというふうには思っている。

書いてある文言を変えてくれとか、そんなふうには思わんけど、ただ一つだけ思うことがあるのは、どの部分をどうやって走らそうと伊藤次長、しているのかわからんけど、中央通りの真ん中の緑地帯、ここでオープンカフェもできんかといったら、道路だからできんという答弁があったけど、前の田中市長ときは、おもしろいなという答弁。だか

ら、同じ行政でも答弁が変わるといのはおかしいので、例えば、これを道路でなくて公園として捉えたら十分できるのではということがありますから、やっぱりもうちょっと今あるものを使って一工夫すれば、もうちょっと活性化できてくる、そんなこともあり得るので、やっぱり新しいことをできるような、そんな発想を入れておいてもらおうとありがたいなど。文章はそんなに変わらんでもいいと思うけど。

○ 森 康哲委員長

意見として。ありがとうございます。

他にございますか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

この件に関してはこの程度といたしたいと思います。

○ 樋口博己委員

進め方なんですけど、一つの項目でくくっていただいているので、一つの項目で一つ目、二つ目、三つ目という、それぞれ議論になって時間がかかりますもんで、項目一くくりに議論をお願いできればなと思います。

○ 森 康哲委員長

そうですね。それでは、3番から、提案は受けておりますので、論点だけ説明をした後に、合わせて質疑を受けたいと思います。

それでは、3番の四日市が仕掛ける中心市街地活性化の起爆剤として、まずは、政友クラブの伊藤委員、どうぞ。

○ 伊藤嗣也委員

済みません、私ばかり続けて済みません。

まず、中心部のランドマークという文言が目的のところにありますが、要は、図書館の役割というのは、赤ちゃんから高齢者まで多様な教育ニーズに応えることやと思います。

そのためには、やはり駐車場の整備も必要ですし、ベビーカーが雨に濡れやんと入館できる設備も必要だと思いますし、高齢者のためにももっと多種多様な図書館や、そんな中身が必要だと思うので、ここのところ、含まれておると言われればそれまでですが、この文章は、「赤ちゃんから高齢者まで多様な教育ニーズに応える施設を整備する」ということでというふうにしてはどうかというのが1点です。

あと、次に①ですが、具体的なところですが、ちょっともう時間のあれで、説明は省かせますが、人口が30万人……。

#### ○ 森 康哲委員長

論点だけ。

#### ○ 伊藤嗣也委員

30万人の都市やもんで、レベルの高い学びが得られるように、レファレンスカウンターとか、「あらゆる世代が利用できる図書館にすべき」という文言にしていただければということが1点。

最後に、②ですが、そこにも同じ、よく似ていますが、ICTのことに触れられていますので、デジタルデバイス、つまり情報格差の解消に資する新図書館を整備してはどうかというふうに提案させていただきます。

以上です。

#### ○ 森 康哲委員長

続いて、笹井委員のほうから。

#### ○ 笹井絹予委員

私もこの図書館の新しくつくるという、分館にしろ新設にしろ、ICT化というのが今全てのものにおいて、産業であったり、教育現場であったり、そういう方向のほうに進んでいるという形であるとしたら、図書館の中にも新しい空間というか、そういったもので科学館、四日市も産業都市として進んでまいりましたので、私も以前から、四日市は産業都市なのになぜこういったものがないのかなというふうにずっと思っていたところがありまして、もし、そういう図書館を新しく新設、分館するのであれば、一つこういうものが

あったらいいのではないかなと思ひまして、提案をさせていただきました。

そして、大人から子供までもっと身近に触れることができると、もうちょっとこういう部分に対して身近なものとして感じるようになるのではないかなと思ひまして、今回提案をさせていただきました。

○ 森 康哲委員長

修正なのか、例えば提案なのか。

○ 笹井絹予委員

提案となります。

○ 森 康哲委員長

提案ですと、議論というか、もうここで聞き及ぶ程度になりますけれども、それでよろしいでしょうか。

○ 笹井絹予委員

はい。

○ 森 康哲委員長

日本共産党さん、お願いします。

○ 豊田祥司委員

お願いします。

昨日、図書館のコンセプトを具体的に示すべきではないかと、このように言わせていただきました。

49ページの②のところに加筆という形で修正していただきたいなと思っています。何を修正するかというと、「新図書館においては」の後に、市民の生涯学習の場、子供たちが読書を楽しむ環境をつくり、ICTにも対応するとともに日常の居場所ともなる云々かんぬんということで、「市民の生涯学習の場、子供たちが読書を楽しむ環境をつくり」これを追加していただきたいなと思っています。

これの根拠はというと、中心市街地拠点施設整備基本計画の三つの基本理念、ここに市民みんなの生涯学習の場づくり、子供たちが読書を楽しむ環境づくり、新たな情報や人に出会える居場所づくり、このように書かれています。この三つ目の新たな情報や人に出会える居場所づくりというのは、①、②あわせて読み取れる部分もあるのかなと思ひまして、この一つ目と二つ目、これを合わせたものを加筆してはどうかと思っています。

やはり市民に対して、子育てするなら四日市、こういうところもありますので、こういうところを文言に加えてはいかがかなと思っています。その中で図書館像というのが少しでも浮かんでくる、そういうものになったらなと思っていますので、よろしくお願ひします。

○ 森 康哲委員長

それでは、質疑のほうを受け付けますので、挙手を願ひます。

○ 小川政人委員

この間からの議論でいくと、図書館は、この近くにつくる図書館ということで、お金をかけてこの場所であったらどういうものをつくるか、コンセプトとして出したわな。やらしてほしいとあって、お金もかけてつくったんやけど、この間の議論やと、もうあれはなしてみたいな話をしておったけど、どういう考え方でおるのか、ちょっと。

○ 森 康哲委員長

今の考え方。

○ 佐藤政策推進部長

図書館については、まず、この役所の東のほうの調査で考えたら、こういう機能を考えますということで、基本の計画を立てさせて、ご説明をさせていただいたと思います。その内容が今、豊田委員からもご紹介がございましたように、市民の生涯学習の場でありますとか、49ページに書いてございますあらゆる世代が交流することのできるスペースとか、そういう考え方については全く変えてございません。

現在調査をさせていただいているのは、ちょっとおくれていて申しわけございませんけれども、今、市役所の東と近鉄の駅直近とJRの直近、その中でどこが一番いいのかとい



うことを今現在調査をさせていただいてございます。内容の基本的なコンセプトについては全く変えてございません。

○ 小川政人委員

きのうの太田委員に対する答弁では、そんなの場所も決まっておらんのにどうやというような話を答弁でしたと思うんやけど、そうすると、がらっとまた違うわけやな。だから、そこがわからん。

○ 樋口龍馬委員

場所も決まっていないのにどうやというのは私が言った話であって、理事者が言った話ではないと思います。

○ 森 康哲委員長

理事者は、答弁ではそのようには言っていないと思いますけど。

昨日、そういう答弁があったかどうか確認します。

○ 佐藤政策推進部長

そういうことを申し上げたつもりはございません。

○ 小川政人委員

議事録を起こしてくれ、後で。

○ 森 康哲委員長

樋口龍馬委員に確認しますが、昨日のやりとりの中での発言は、樋口委員のほうからそういう発言をして、それに対するの答弁というのは、どういう答弁でしたか。

○ 樋口龍馬委員

私が太田委員の提案に対しての質疑の中で、場所が決まってからのコンセプトなのではないかという質問をさせていただき、豊田祥司委員のほうから、コンセプトについては普遍的なものがあるはずなので、それについての加筆修正を行いたいという意味での提案な

んだという答えを、この中で、委員間討議でやらせていただいたというか、委員間の質疑でやったものであって、という発言をした記憶はございます。

○ 森 康哲委員長

そうすると、理事者側の答弁というよりも、委員間討議の中での話だったと思いますので、そういう理解でお願いしたいと思います。

○ 小川政人委員

そうすると、あの提案、新しい場所で、あの提案のままでいくということですか。

○ 森 康哲委員長

コンセプトは変えてないということだと思っております。

○ 佐藤政策推進部長

現時点で、そのコンセプトをもとにした機能の中身というのは変えてございません。そういう機能が、今それぞれの箇所で実際にうまくおさまるかどうかを調査させていただいているというところです。

○ 小川政人委員

ちょっと何か違うんやけど、俺が勘違いしたのかもわからないけれども、こども未来部に、図書館の建物の中に交流館みたいなものを一緒に併設したらという話をしたら、そんなもの、図書館まだ何も決まっていませんわという、場所も決まっていませんから、そういうことも決まっていませんということやったもんで、それでいくと何だ、俺は、あなた方の中で合意はできていないのかなと思っているんやけど、違ったら、もうそれは撤回する。

○ 樋口博己委員

ちょっと議論を整理いただきたいなと思います。きょうは委員間討議だと思いますので、よろしくをお願いします。

○ 森 康哲委員長

図書館につきましては、コンセプトは変えていないということですので、今提案がありました内容での議論に戻したいと思います。

○ 小川政人委員

とりあえずやめます。

○ 森 康哲委員長

ほかに。

○ 森川 慎委員

まず、笹井委員のおっしゃられた科学……。

○ 樋口龍馬委員

記録程度の話ということで。

○ 森川 慎委員

終わったの。

○ 森 康哲委員長

笹井委員にはもう確認とってあります。

○ 森川 慎委員

そうしたら、豊田委員のおっしゃられたほうは、私も、書いてある中で強調されるのは、スペースとか居場所とか市街地の云々かんぬんということで、本来的な図書館の機能であるとか役割ということには、言及が特別ここで触れられていないのかなというような思いがありますので、今おっしゃられたような内容を盛り込むということは、私は大いにええのかなということを思いましたので、賛意を示したいと思います。

○ 森 康哲委員長

意見として。

#### ○ 小林博次委員

この図書館問題が始まってから、議会としてまとめて提言をして、それが反映されて、今の案が立案されていると思うので、コンセプトが確認されていると思うので、新たにやるとなるのやったら、また別立てで、ここで議会としてどうすんの、前のやつはもう古いからやめて新しい、こういうようなことでやるというふうになったら、またやったらいいけど、そうでなければ、やっぱり前に出した考え方に沿って対応していただくのがいいのと違うかな。かなりの範囲、応用動作がきくような文章表現になっているので、入るとは思うけどということで、別立てでやっているでしょう。それを了として、図書館問題については進めていくということでもいいの違うかなと。

#### ○ 森 康哲委員長

森川委員に確認なんですけれども、賛否というよりは、例えば、図書館の内容に入りますと、この起爆剤云々というところの論点から少しずれてしまうので、委員長報告に加筆するという整理させていただきたいんですけれども。

#### ○ 豊田祥司委員

ここの②に関しては、新図書館においてはという前置きがありますので、この新図書館は何をコンセプトなんだろうというのは次に来る疑問点やと、見ている市民としては思うと思うので、その部分を加筆していただきたいなというものであります。

本来なら、委員長が言われたように、図書館とは何ぞやというところがあると、そこにのっけてもらうのが1番だなあと思うんですけれども、そういうところがこの総合計画の中にはなくて、②の新図書館においてはというところで集約されているのかなと思いましたが、この文言を載せていただきたいなと思っています。

その後ろのICTにも対応する云々かんぬんっていうのも、この中心市街地拠点施設整備基本計画の文言をとって、ここにのっけているので、そんなに違和感はないのかなと、加筆することに。このように考えてはいますけれども、いかがでしょうか。

#### ○ 森 康哲委員長

冒頭にも申し上げたとおり、新図書館においては、理事者側のほうから、まだ場所も決まっていないと、コンセプトは変えていないという説明がありました。それによって、この議論がなかなかそれ以上踏み込むところには行かないと思います。

小林委員が提案されたように、それをやるならまた違う場所でやるべきだと、あくまでも本日、論点としているのは、この総合計画の中の議論にとどめておきたいと思いますので、その辺、ご理解いただきたいと思います。

#### ○ 豊田祥司委員

コンセプトを変えているつもりもなく、今ある資料の中から抜き取った文章を載せたらどうかという提案なので、特出ししてというよりも、今の情報量の中でこれをつけ加えたらどうかということ、新たに議論せいとか、そういうことではないとは思っています。

#### ○ 加納康樹委員

豊田祥司委員のおっしゃることもわからなくはないんですが、最初聞いていて思ったのが、子供とか何とかというところでいくと、①のところにあらゆる世代がとか、交流とか、スペースとか、憩いとかあるので、聞いていて思ったのが、ちょっと重複するんじゃないのかなというふうな感じで思っていましたので、私としては、現状で何ら問題はないとは思いますが、別にそれを入れることによって文脈が変わるものとも思っていないので、議論としてはこの辺で終着してもらって、後の採決のところで、どちらがいいのかを皆さんで判断いただければと思います。

#### ○ 伊藤昌志委員

私、ちょうど一般質問でさせていただいているときの答弁をちょっと参考にお話ししてよろしいですか、皆さんに。

#### ○ 森 康哲委員長

論点がずれなければ。

#### ○ 伊藤昌志委員

はい。コンセプトと豊田委員がおっしゃる部分については、やはり理事者の答弁がちょっとずれているからではないかなというふうに昨日思いました。ここでは、目的が幅広い年齢層の人々を引きつける魅力的な空間を創出するとなっていますが、私が一般質問をしたときは、四つの機能を設定していますという中の、四つのうちの一つがこれなんです。それがコンセプトだと答弁では言っています、四つあると。機能をコンセプトとおっしゃっているという答弁をしているので、そこから出てきたのかなというふうに感じています。

○ 森 康哲委員長

今ここで論点となっているのが中心市街地活性化の起爆剤ということですので、余り図書館の中身になってしまうと、それは別立てで議論すべきだという整理をさせていただいているので、ご理解いただきたいと思います。

○ 伊藤昌志委員

承知しました。

○ 村山繁生委員

ちょっと余計なことかもしれませんが、確認なのですが、嗣也委員、きのう、起爆剤の言葉自体を言ってみえた気が。今おっしゃらなかったけど、もうそれはいいんですか。

○ 伊藤嗣也委員

時間が気になって。

○ 森川 慎委員

確認だけさせてください。

ここは図書館じゃなくて、市街地をどうやって活性化させるかという意味で図書館が使われておるといふふうに捉えたらいいの。それが正しいということですかね。

○ 森 康哲委員長

そうです。具体例です。

○ 森川 慎委員

そういうことか。そうすると何も言えやんくなっているような気がしてきました。

○ 森 康哲委員長

それでは、この項目に対しての議論はこの程度とさせていただきます。

1時間程度たちましたので、休憩をとりたいと思います。再開は午前11時15分よりとします。

11:05 休憩

---

11:16 再開

○ 森 康哲委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、4番目のプロジェクト04、近未来のスマートシティ創造プロジェクト及びプロジェクト06、みんなで備える地域防災地域連携強化プロジェクトの項目に入りたいと思います。

これにつきましては、加納委員と市民 e y e s さんでお願いします。

○ 森 康哲委員長

まず、市民 e y e s さん、よろしくお願いします。

○ 伊藤昌志委員

よろしくお願いたします。

59ページのほうです。昨日も私ども申し上げたのは、字句修正を求めるものでありませんので、意味合いがきちっと入っているかという確認になります。

ここについては、まず、構想の部分で当然、来たくなる、働きたくなる、住みたくなるというのが一番上にあつた上で、ここにつながっているという縦軸を意識したいと思います。目的は書いてあるとおりなんですけれども、具体的な取り組みのところ、②の最後の

ところに必要なインフラ整備が行われるような制度設計を検討しますということになっていますが、単純にこれだけの計画を考えると、例えば、近鉄富田駅の周りであれば、利便性を上げるためにロータリーを拡幅したり、道を拡幅したり、駐輪場を確保したりということになるんですが、上からおりてくると、例えば生活プラス交通・にぎわいということも書いてあります。これ、横断的戦略プランですので、シティプロモーション、にぎわいという部分から考えれば、例えば駐輪場を単純に広げるのではなく、民間とコラボして地下駐輪場にするということ、乗りおりしやすいだけでなく、見た目の格好よさとか、住んでいたく、住みたくなる、来たくなる、そういうシティプロモーションにもつながるようなことを横断的に戦略的に考えていただくものであると思いますので、必要なインフラ整備が行われるような制度設計というのは、そういったことも含まれているという認識で考えております。それでよろしければいいかなと思っています。

○ 森 康哲委員長

ありがとうございます。

○ 加納康樹委員

終わったの。

○ 森 康哲委員長

また続きがあれば、また次。

○ 加納康樹委員

私のほうはもういたって簡単でして、ですので、68ページですよ。68ページの具体的な取り組みの①のところに、一たび堤防が云々というところで、「三滝川、海蔵川、鹿化川、天白川など」という文字を追記すべきです。もうそれだけです、言いたいことは。

○ 森 康哲委員長

わかりやすいです。ありがとうございます。

○ 伊藤昌志委員



では、私ども、防災のほうですね。65ページから67ページになりますが、ここについては、ソフト、ハード対策と、あと公助がやはりわかりにくいなというふうに思っておりますので、ここで包含されておるかということを確認したいと思います。

65ページについては、具体的取り組みの①の最後の文章、わかりやすい防災情報の提供を行いますということで、これはもう、この情報を全市民が得るのはとても大変なことで、自分では命が守れない方々まで、どこまで行けるのかということがちょっと不安なんです、できる限りの情報がずっと耳に入れられないような方々にまできちっと考えていただけるんだらうなということを確認したいと思います。

66ページにつきましては、地域防災の取り組みのところでも、ここでは、公助というのがイラストのところでは出ておりますが、具体的取り組みのところでは、一つは①の後半部分、避難支援への取り組みを支援する仕組みを構築しますと、自助だけでなく共助もというようなイメージにはなるんですが、公助も含まれているんだよねということを思います。

もう一つ、③防災と福祉の連携による高齢者等の避難行動を促進する地域づくりを構築しますと、これ、少子高齢社会で考えてみたら、自分で避難できない人たちがずっとふえ続ける現状にありますので、高齢者等の避難行動を促進する地域づくりといっても、ご自身や、ただ地域の助け合いだけで逃げられる人ばかりでないという認識がありますので、この地域づくりという中には公助もしっかり入っているんだなと思っております。

#### ○ 小林博次委員

自助、共助しか入っていないからな。

#### ○ 伊藤昌志委員

67ページに関しましても、これは防災教育拠点の充実というところなんです、具体的取り組みのところに、②地域での自助・共助に係る取り組みを支援するためということで書いてありまして、この目の前はこれも共助までな感じなんですけれども、この三つの横断的戦略プランですので、縦軸で、来たくなる、働きたくなる、住みたくなる、そして、ここですと消防と防災という観点から、各部局さんで取り組んで、公助のところまできちっと考えていただける内容だなということで、確認したいと思います。

以上です。

○ 森 康哲委員長

それでは、まず、ちょっと順番なんですけれども、加納委員のところから確認をとらせてもらってよろしいでしょうか。

○ 樋口龍馬委員

私の認識では、質疑の時間というのは終結をしておるといふふうに思っておるんですけれども。

○ 森 康哲委員長

もちろんそうですね。

○ 樋口龍馬委員

そのような整理をかけながら進行していただけるということで理解してもよろしいですね。

○ 森 康哲委員長

もちろん。

○ 樋口龍馬委員

ありがとうございます。

○ 森 康哲委員長

確認をまずさせていただきたいんですけれども、鹿化川と天白川のところの理事者側のまず確認をした上で。

○ 加納康樹委員

委員長がおっしゃるとおりで、理事者側に確認してほしいんですが、ここの①の文書のところに「鹿化川、天白川など」と追記することに何か問題ありますか。

○ 稲垣都市整備部長

既にそういった促進ということで、いろいろやっている中でございますので、追記していただいても問題はないかと思えます。

○ 森 康哲委員長

であるなら、議論の余地はないと思えますので、ご理解いただきたいと思えます。

○ 井上 進委員

市内の河川って鹿化川、天白川、三滝川、海蔵川あるいは内部川、そういった河川だけではないでしょう、氾濫の危険があるのは。全ての河川がそういう部分にあるという考え方でいけば、正直、こんな固有名詞を出すものでこういう話になってくるのであって、河川の改修、きちっと整備を促進するという文言に変えれば何ら問題はないんじゃないですか。そうせんと、個別の河川を入れていけば切りがないじゃないですか。

○ 森 康哲委員長

申し上げますけど、議論はもう終わっているのです。

○ 加納康樹委員

ですので、私は「鹿化川、天白川など」と提案をしています。

以上です。

○ 森 康哲委員長

早川委員、よろしいですか。いいですか。

○ 谷口周司委員

朝明川は「など」に入っていくという。

○ 森 康哲委員長

「など」に入っているということで、ご理解いただきたいと思えます。

○ 谷口周司委員

「など」に入ったものと入らなかったものとは。

○ 石川善己委員

「など」に全部が含まれるんだわ。

○ 谷口周司委員

わかりました。

○ 森川 慎委員

個別で「など」をつけてもらって、全部包含されてるといのはわかるんですけど、でも、現状として四日市市内でそういう危険を感じ取るとか、氾濫の危険性が高い河川というのは、やっぱり幾つか限られてあると思うんです。その固有名詞を出しておくというのは大切なことかなと思うんですけれども、朝明川も入れてもええかなと思いますので、ちょっと議論の余地はあるのかもしれないけど。

○ 森 康哲委員長

基本的に準用河川でも、かなりの数の河川があると思いますし、各地域によってその危険度の認識も違うと思います。全てを包含する意味で、加納委員が提案していただいたやり方というのは理にかなっていると思いますので、ご理解いただきたいと思います。

それでは、進めさせていただきたいと思います。

市民eyesさんのほうから、今、論点整理をして説明していただきましたが、一つちょっとお尋ねしたいのが、2番の地域防災のところ、自助、共助のところ、公助、抜けているのではないかとこのところは、これは追記ということよろしいでしょうか。

○ 伊藤昌志委員

つけ加える必要性はないと思っております。

○ 森 康哲委員長

はないということですか。

○ 伊藤昌志委員

なくてよろしいです。

○ 森 康哲委員長

議論して、こういうことがあるじゃないかということを経上に乗せるということで理解してよろしいでしょうか。

○ 伊藤昌志委員

ここの文章一文を捉えると指摘したくなるんですが、ここのエリアというのは横断的戦略プランの部分ですので、当然、上に書いてある右上の部分とか、赤い「消防プラス防災」とか、この意味がきちっと入っているということを共通認識としていただければ、入っていると一緒です。

○ 森 康哲委員長

わかりました。議論したことを委員長報告に記載するという方向で進めさせていただきます。

それでは、質疑のある方はどうぞ。よろしいでしょうか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

では、この4項目における質疑を終結させていただきます。

それでは、5項目め、プロジェクト02、超高齢化社会における課題解決プロジェクト、②の認知症の人にやさしいまちづくりの推進のところに入りたいと思います。

○ 中川雅晶委員

まず、認知症施策については、本当にたくさん割っていただいて、位置づけていただいているところはもう評価をさせていただきますが、特別委員会でも議論があったように、まちづくりの視点が大切やと、オール四日市でというところを議論があって、172ページ

の下には、市民・事業者等が取り組んでいくことということで、わざわざ特出しで書いていただいているのであれば、その前段の170ページの（3）の高齢化の進展に対応した認知症施策というところの一番最後の文言ですが、「状態に応じた適切な支援が行える仕組みづくりを進めていく必要があります」という抽象的な言い方ではなくて、この辺もまちづくりの視点を入れていかなければならないんじゃないかなと思ひまして、提案として、「状態に応じて」からの文言を「認知症高齢者が社会から排除されず、地域住民として、消費者として暮らし続けられる仕組みづくりを進めていく必要があります」という文言に修正するほうがいいのではないかなという提案をさせていただきたいというふうに思います。

済みません。もう一つありました。

それと含めて、76ページの横断的戦略プランの中の認知症の人にやさしいまちづくりの推進、ここもあわせて、「認知症にやさしい」という文言ではなくて、先般の質疑でも提案させていただいたとおり、「認知症フレンドリー社会の推進」という文言に修正をし、なおかつ、具体的な取り組みとして、認知症にやさしいまちづくりの推進と書きながら、まちづくりの視点が入っていないので、具体的な取り組み3として、「認知症の人が住みなれた地域で安心して暮らし続けられることができるよう、市民、事業者等と市が連携し、認知症の人の視点に立ったまちづくりに取り組みます」という文言を加筆すべきであるということを提案させていただきます。

以上です。

## ○ 森 康哲委員長

2点ということですね。

今、中川委員のほうからの2点の論点について質疑を受け付けます。

ご質疑のある方は挙手を願います。

## ○ 樋口龍馬委員

76ページについては、3番をふやすということだったんですが、1番とか2番の中に文言の追加で織り込めるものではないということ。ちょっと私も聞いていて、1、2と3の明確な違いがわかりにくかったので、ご説明をいただきたいと思います。

○ 中川雅晶委員

76ページの横断プロジェクトの中の具体的な取り組み1は、これは地域の理解を深めるという、認知症に対する理解、啓発というところで、認知症サポーターや認知症フレンズの養成を取り組みますというところの論点ですね。二つ目が、認知症の方の早期発見、早期対応、そして、自己診断のツール、主には早期発見というところの視点で書かれている部分の取り組みですね。

この二つには、どれもオール四日市で、要は民間事業者も含めて、市民も含めて、市と連携してまちづくりをするという視点がないので、ここに三つ目として、先ほど申し上げたとおり、「認知症の人が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう、市民、事業者等と市が連携し、認知症の人の視点に立ったまちづくりに取り組みます」という、後段のところの172ページの特出しのところにされている部分も少し盛り込んではどうかなという提案です。

○ 森 康哲委員長

樋口龍馬委員、よろしいですか。

他にございますか。

○ 中村久雄委員

ごめんなさい、ちょっと最初の部分の170ページの「状態に応じた適切な」の前につける文章、済みません、もう一回ちょっと紹介いただけますか。

○ 森 康哲委員長

170ページの部分で追記する部分。

○ 中村久雄委員

追記する部分で、文言をちょっともう一回紹介いただけます。

○ 中川雅晶委員

追記の部分ですね。認知症高齢者が社会から排除されず、地域住民として、消費者として暮らし続けられる仕組みづくりを進めていく必要があります。

○ 中村久雄委員

わかりました。

前段で、同じようなことが繰り返されると思うんやけど、「できる限り住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域の理解を促進し」ということがあっても、なおかつここでもう一回言えということですね。

○ 森 康哲委員長

中村委員に申し上げますが、この質疑、全体会が終わった時点で、追記、修正、削除の提案を受け付けます。それについての討論も受け付けますので、今あった部分も内容のところだけの質疑で……。

○ 中村久雄委員

だから、同じような文言が前にあって、またもう一度繰り返したほうが良いという提案ですねと。

○ 中川雅晶委員

前半の部分は、どちらかという地域の見守りとか理解促進とかというところが最後の、要は熟語になっているわけですが、この部分でも、特に生活産業を含めた民間事業者がまちづくりのために協働していくという視点がこの文章の中では見えにくいというところで、安心して暮らし続けられるということが二重になっているというのであれば、そこはちょっと考えなきゃいけないかもしれないですけど、ポイントとしては、市民、事業者等と市が連携して認知症の人の視点に立った、ごめんなさい、地域住民として、消費者として暮らし続けられる仕組みづくりを進めていく必要があるというところを何とかこの中に読み取れるように文言を修正したいということです。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 平野貴之委員



全体的に、中川委員にすごく賛同しているんですけども、ただ、100時間やった特別委員会で、何回かほかの分野でいろいろ話題になったのが、載せる言葉を一般の市民の人にもできるだけわかりやすい言葉遣いを使おうということ、何回か議論になりました。

その中で、このタイトルを認知症フレンドリー社会の推進ということになると、どちらかという、今のタイトルよりもわかりにくくなっちゃうんじゃないかなということが懸念されるんですが、いかがですか。

#### ○ 中川雅晶委員

その部分は確かに、「やさしさ」と「フレンドリー」やったら、「やさしさ」のほうが確かに日本語としては通じやすいかなと思うんですが、ただ、質疑のときも申し上げたんですが、「やさしさ」というとなると、やっぱり上から目線、自分たちの問題として捉えていないというところが非常に気になるんです。イギリスのフレンドリーの使い方は、優しさとかやったりとか親切だったりという、フレンドリーとは違うユーザーフレンドリー、要は、使いやすい商品であったりとか、使いやすい民間事業者のサービスとかというところのユーザーフレンドリーの意味合いもある。だから、両方とも入れようと思うと、「やさしさ」だけではやっぱり片方が入ってないので、「フレンドリー」とすべきやという。

ただ、わかりにくいので、例えば、少し米印を入れて、認知症フレンドリー社会とはというのは、ちょっと説明文を入れていただくとわかりやすいのかなというのが、確かに思います。

#### ○ 森 康哲委員長

平野委員、よろしいですか。

#### ○ 平野貴之委員

はい。

#### ○ 小林博次委員

やっぱりこのままのほうがわかりやすいのと違う。人に優しいとかいうのは、既に市民サイドで認知された言葉になっているので、別の言葉を入れるとまた難しくなるので、提案されておる趣旨は、そういうことが提起されるほうがいいかなというふうには思ってい

るんやけど、ただ、認知症解釈、今、認知症サポート1万人超えたか、職員が幾らサポーターになったとしても、昼間は寝ておる人たちの役には立っていないわけやから、格好はついたけど中身ないわけやから、そうすると、例えば包括ケアシステムで、2009年に国が指針を出していますけれども、歩いて30m以内のところに拠点をつくって、そこでさまざまな福祉サービスをやりなさいよという、後ほど出てくる、例えばごみの問題とか、そういうところを核に対策が進められるようなことがもしできたとする、何歩か前へ進めるかなというふうに思うね。

会社とか、そこらじゅうの支援してもらうことが大事で、それは文言修正要と思うけど、しかし、実際に活動していこうとすると、もうちょっと生きた具体的な対策が必要になるのと違うかなと、こんなふうに思うので、その辺だけちょっと余分やったけど、一言。終わり。

#### ○ 中川雅晶委員

要は、支援することも大切なんです。行政、医療や福祉というのは、どちらかというところ認知症に対して支援をしていくというようなものの考え方というのが主流であったのが、もうこれから高齢化社会になってきて、事実100年時代となれば、データのとおり85歳を超えれば認知症の罹患率というのは非常に高くなって、これはもう特殊な病気というよりも、もう当たり前だということを、考えなきゃいけないんですね。

しかも、企業も、認知症の人は特別な人ということではなくて、認知症の人も大切なユーザーであり、マーケティング戦略の重要な位置づけやということを推進していくというところがフレンドリー社会というところの大きな視点であります。

だから、あちらの問題でなくて、こちらの問題、どちらも含めてフレンドリー社会をつくっていこうということが、今、イギリスを中心とした認知症施策の社会の趨勢でありますし、国内においても、町田市であったりとか福岡市であったりとかというのは、もう認知症フレンドリー社会という言葉、いろんなところの行政の中に入れておるのが現状です。恐らくこれからそっちのほうへ日本も行く可能性が十二分に高いと考えれば、10年先を見据えた総合計画においては、その言葉を使ったほうが、その支流であったりとか中流に合致するのではないかなという提案であります。

#### ○ 小田あけみ委員

中川委員の熱い思いは大変賛同するものでございますけれども、フレンドリーという言葉に米印が要るようであれば、「やさしい」のほうが易しいと思います。議員になってとも思うのは、横文字が多い。アルファベットのP D C Aサイクルとか、本当にいちいち全部引かないといけないような言葉が多過ぎると思います。日本語はたくさんそれに当たる言葉が既にありますので、私、英語を話す者としても、アルファベットを日本語にしたものが氾濫する現状は大変住みにくい世の中になったもんやなと思います。

なので、やさしいまちづくりの推進が、やはり読む人にも優しいと思います。意見です。

### ○ 山口智也委員

先ほどから文言の易しい、難しいという話なんですけれども、それだけの問題ではなくて、そもそも「やさしい」と「フレンドリー」社会というのは意味合いが違って、中川委員のほうから説明があったように、そこを議会としても、市民に対して意識改革を促していくというのも一つの大きな議会の仕事かなというふうに思いますので、そこはしっかりと捉えて、この文言というのを考えていかなければいけないというふうに思います。

### ○ 中川雅晶委員

今、山口委員がおっしゃったとおりなんですけど、言葉は易しいんですけど、その言葉を使うことによって、逆に優しくない社会になってしまうということを非常に危惧するので、そこは言葉のわかりやすさ、わかりにくさだけではなくて、理念のところをしっかりと捉えなければならぬのが私たちの仕事の使命だというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

### ○ 樋口龍馬委員

今、認知症フレンドリー社会という本を書かれた徳田雄人さんのホームページを見ていますけど、認知症フレンドリー社会（認知症の人にやさしい社会）と書いてあるので、著者は同じ意味で使ってみえるということを考えると、どうなのかなと。

### ○ 中川雅晶委員

樋口委員はその本を読まれたんですか、中身。

## ○ 樋口龍馬委員

読んでおりません。

## ○ 中川雅晶委員

読まれたらわかりますが、この著者は今、優しい社会というものの使い方ではなくて、フレンドリー社会という、私が申し上げたとおりの使い方をされております。そっちが趣旨である。

だから、フレンドリー社会イコール、優しい社会と同義語ではなくて、それは、日本が今まで、ディメンティア・フレンドリー・コミュニティーを、認知症の人に優しい社会と訳してきたので、認知症の人に優しいとなりますけど、そうではないですよというのが、その著作の中の趣旨であるというふうに私は、読んだ私としては、そういうふうに認識をさせていただいています。

## ○ 加納康樹委員

中川委員もしくは公明党の皆さんアンド理事者に確認したいんですけど、認知症フレンドリー社会、認知症フレンドリーソサエティなのか知りませんが、その言葉を使っている方が、今、樋口龍馬委員がおっしゃったお一人ぐらいしか出てこないんですけど、これ、講義にほかの学者の方もこの言葉って使われているんですか。

## ○ 中川雅晶委員

さっき言ったように、日本では、どちらかという認知症施策というのは、学者というよりも医療関係者、福祉関係者がたくさん使っておられる言葉としては、さっきおっしゃったように、フレンドリーを親切だとか優しいとかという使い方をしているので、一般的には、私もそうでしたけれども、認知症の人に、また、認知症に優しい社会という使い方をしているのは、多さで言えば多いと思います。しかし、でも、これからはそうではないんじゃないですかというのが私の提案です。

## ○ 加納康樹委員

中川委員の熱い思いはよくわかるんですけど。特定の学者しか使っていない言葉というところに若干の違和感はあるなというだけです。

○ 森 康哲委員長

理事者の確認はよろしいですか。

○ 辻健康福祉部長

健康福祉部長、辻でございます。

フレンドリー、もちろんこのポジションにありますので、初めて聞いたということは申し上げません。当然、聞いております。

ただ、大事なのは、これ、見解が違ってもわかりませんが、170ページ等々で触れさせていただいているように、単なるお助けをする、そういう概念ではなくて、互い一人一人支え合い、一人一人暮らしと生きがいを感じていただける、当然、人権を尊重した共生社会をつくっていく、その中にも認知症ということがあるというのは、そういう理解ですので、そういう意味で、ここでは「やさしい」という表現をいたしました。文章の中ではそういうことが盛り込ませていただいていますので、当然、共生するというのはそういう意味合いで理解をしていますし、単なる優しくヘルプするということだけとは考えておりませんので、文字どおり、この基本計画の中でも、もう今までの特別委員会のご議論も踏まえて、そういう表現にさせていただいておると考えております。

以上です。

○ 中川雅晶委員

それは非常に行政的な発想で、行政サービスだけで人は生活はできません。日常生活をしようと思えば、買い物に行かなきゃ行けません。スーパーやコンビニ、銀行にも行かなきゃいけません。そういうところが、本当にそういうふうな社会になって、使いやすいものになっているかというところが、まちづくりの視点というのは、まさしく行政が連携をして、そういうまちづくりをしていきたいと思います。行政だけではできないことではないので、企業も含めて、巻き込んで、そういう社会をつくりましょうということでもありますよね。

それは文言だけの問題ではなくて、実際にそういう民間企業を含めた、そういう社会に促していくとなれば、そういうフレンドリー社会というふうにしっかりと明確化して、行政の役割、民間企業、事業者の役割等々を推し進めることが、認知症があっても地域の中

で尊厳を持って生活し続けられる社会を構築していくということだと私は考えておりますので、見解は全く違うと思います。

○ 森 康哲委員長

認知症の人にやさしいまちづくりの推進については、この程度にしたいと思います。  
次、若者が集い、楽しさや新しさを体験できるまちづくりのところへ入ります。

○ 樋口龍馬委員

よろしく申し上げます。

質疑のときに、10年後の四日市の観光というのは行政が担い続けるのか、永劫的なものなのかという話をさせていただいたところ、政策推進部長の佐藤さんから、いつまでも行政が観光を担うものではないと、そうであるべきではないといった答弁があったところから、この10年間の中では、ぜひ将来の観光を見据えて、民間との連携というのを促進し、将来的に渡していけるような、そんな10年にしていくべきではないかというところを考えたところであります。

追記を提案いたします。具体的取り組みに③をつけ加えまして、「将来の観光を見据え、民間との連携を促進します」というふうに追記をすることによって、昨日の質疑応答を担保できればというふうに思っておるところであります。

○ 森 康哲委員長

追記ということで提案されましたので、その辺を論点にしたいと思いますので、ご質疑がある方は挙手を願います。ございませんか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

それでは、このテーマについての質疑を終結します。

それでは7項目めです。

子育て・教育のところで、子どもと子育てにやさしいまちに向けた環境整備、それともう一つ。

○ 佐藤政策推進部長

委員長、理事者の入れかえをお願いしたいんですけど。

○ 森 康哲委員長

それと、夢と志を持ったよっかいちの子どもの育成のところに入っていきます。

理事者がそろうまで、説明だけお願いしたいと思います。

まず、森川委員。

○ 森川 慎委員

私のは、89ページにあります就学前教育・保育の充実の②番のところであります。

文言修正とここに書きましたけれども、公立幼稚園の今後10年のあり方というところが何かこういまいち不明瞭なのかなと議論を通じて思っていて、この議会内で共通の認識と  
いうか、公立幼稚園はこんなふうになっていくんだというような認識を持って、さらに、  
それを委員長報告でまた盛り込んでいただけるということをお考え、その辺の確認ぐら  
いとどめた質疑なりをさせていただいて、みんなでそうだねというような議論ができた  
らなということでの提案なんですけれども、そんなところでいいですか。

以上です。

○ 森 康哲委員長

ありがとうございます。

○ 樋口龍馬委員

私は、88ページの中で、子育て家庭への支援強化という（3）があるんですが、この  
うち、④に追記をしていきたいという考えで提案させていただきました。

発達に課題のある子供に対する支援についてはうたわれているものの、発達の課題を早  
期に発見するということについて政策的に触れられていないというところにスポットを当  
てたものであります。④番の中に、「妊産婦が安心して妊娠」というふうにあります、  
後段のほうに「また、乳幼児の発育支援と健康の保持増進のため」とあるんですが、この  
「の」を削除いたしまして、「健康の保持増進や発達のおくれを早期発見するため」とい

うふうに追記をいただければ、私の思っているところは一定担保できるのかなというふう  
に考えているところであります。

○ 森 康哲委員長

それでは、市民 e y e s さん、お願いします。

○ 伊藤昌志委員

最初、88ページのほうでは二つあります。

一つは森川委員もおっしゃっていましたが、幼稚園教育のところはきちっと入れ  
られているか、含まれているかということに関して質疑したとおりで、このままで特に文  
言修正は希望しておりません。

もう一つは、89ページの3番、下のところの子育て家庭への支援強化というところで、  
包括支援センターなどにより相談体制を充実となっておりますので、充実を図るとい  
うことは、その担当のスキルアップが図られるものだという認識であります。

以上です。

○ 森 康哲委員長

公立幼稚園のほうに関しましては議論をするべしと、委員長報告でということでしたの  
で、それを中心に質疑をお願いします。

そして、早期発見の部分のところは、追記が提案されておりますので、その点の質疑を  
お願いします。

それでは……。

○ 竹野副委員長委員

市民 e y e s は全部。

○ 森 康哲委員長

そうです。市民 e y e s さんは全般に係ることですので、その辺の論点でお願いします。

○ 森川 慎委員



シンプルに聞きたいというか、みんなで認識しておきたいのは、四日市市として、公立幼稚園の価値をしっかりと認めて、今後10年間にわたって、存続はもちろん、再生といって、今、どんどん保育されている子供たちが少なくなっていく中で、それを含めて再生、3歳児の受け入れとかいう議論もありましたけれども、そういう方向性を市として持っているのかどうか、あと、ここにはこども園ということも示していただいているので、先行二つのこども園の総括などをしながら、今後、こども園自体もふやしていくのかどうか、その辺の方向性をちょっと改めて確認をしておきたいというのが一番の趣旨なんですけど。

○ 森 康哲委員長

理事者への確認ですね。

○ 川北こども未来部長

こども未来部、川北でございます。よろしく申し上げます。

昨日もご答弁させていただきました。この中で、昨日も答弁させていただいたのが、パブリックコメントの回答についてということで答弁をさせていただきました。その回答でございますが、これは調査特別委員会の中でもしっかりご議論いただいた中でのパブリックコメントでございますが、教育認定の3歳児の公立幼稚園、こども園での受け入れ及び公立幼稚園のあり方につきましては、今後、市議会とも議論してまいりますというパブリックコメントの回答を出させていただいておるところでございます。そういった趣旨で、これから、私どものほうで考え方あるいは案をまとめまして、市議会の皆様のほうにご提示をさせていただき、その中でしっかりとした議論をさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○ 森 康哲委員長

森川委員に申し上げますが、調査特別委員会の中でもかなりの時間を割いて、この部分の議論をしております。その中で、ああいう調査報告書をまとめさせていただきましたので、その辺もご理解いただいた上で、発言をお願いします。

## ○ 森川 慎委員

そうですね。特別委員会の議論は尊重しつつ、今後、議会と議論をしていくにとどめてええのかなというのが一つ思うところで、10年間の計画を立てる中で、今後議会と議論していきますでいいのかどうかというところで、一つも公立幼稚園を維持していくとか、公立幼稚園があることを肯定的に市として捉えていくとか、そういう価値観というか、認識みたいなことは一つも示されていないんじゃないかなというのが私の懸念するところなんです。

文言修正云々という話までは行く必要は、ちゃんと答えてもらえないのかなと思うんですけど、私、ちょっと特別委員会の議論というのはしっかり把握していませんから、何とも言いづらいところはあるんですけど、でも、やっぱりそれでええのかなと、今のお答えでええのかなと、今後議論していきますでええのかなというのが一番思うところなんですけど、それ以上出ないんですかね。

## ○ 樋口博己委員

特別委員会でも委員長がおっしゃっていただいたとおり、さまざま議論させていただいて、特別委員会の中でも議論をしながら、例えば、一番恐らく肝は、公立幼稚園の存続ということと言い切れるかどうかという話だと思うんです。そこは、やっぱり特別委員会でも、なかなか踏み込んで議論できるテーマではなかったものですから、こんなような表現になったかと思しますので、この場で、公立幼稚園の存続であるとか、3歳児受け入れとか、そういうところが議会の中で共通認識として捉えるかという、ちょっと難しい話だと思いますので、それこそ本当に別のステージでしっかり議論していかないと、なかなかこの、今、決定事項というか、確認事項、方向性は見出したという話では難しいのかなと思っています。

## ○ 谷口周司委員

私も特別委員会に参加して、この議論、本当にいろいろされたかと思うんですけど、89ページに書いてあるように、教育認定の児童については公立幼稚園において公的役割を果たしていきますということで、市としては存続をもちろんしていると思うんですけど、ただ、これについては今、適正化計画があると思しますので、そこにのっかって運営されていくというのが、今後、クラス18人を下回ればこども園化していくでしょうし、その主導

権は市にあるというよりかは、保護者のニーズに任されていると思っているんですけども、ニーズがあればもちろん存続していくでしょうし、ニーズがなければ、役割は認定こども園のほうに移っていくというのがここに書いてあるのかなと思うんですけど。

○ 森川 慎委員

あるニーズを満たそうとしようとするかどうかという方向が、今のここから議論していきますという中では掘り起こされてこないんじゃないかなというのが一つ思うところで、さらに、ちょっと谷口委員、確認したいんですけど、公立幼稚園において公的役割を果たしていきますということで、公立幼稚園は存続するというような言い方をされたのかなと思うんですけど、公立幼稚園は存続していくということは、そもそも特別委員会の中で確認はされているんですか、明確に。

○ 森 康哲委員長

それはとられております。委員長としてそれは。

○ 森川 慎委員

そうすると、だから、今後、公立幼稚園自体の改善なり、再生をしっかりと力入れてやっていくのかどうかという方向性を示していただくことも難しいんですかね、行政から。

○ 森 康哲委員長

幼稚園教育の強化というところも確認がとれておりますので。

○ 森川 慎委員

していただけるということなんですか。ちょっともう一回、ちゃんと答えてほしいんですけど、公立幼稚園をどうしていくかということ。

○ 森 康哲委員長

適正化計画に沿って、より幼稚園教育を強化もしていきますというので、調査特別委員会のほうは理解をしておく。

## ○ 小林博次委員

文言修正をすとか、そういうことでなくて、我々としては、過去に3歳児の幼稚園を3年ぐらい下野でやって、その後、順調やったから、なおかつと思ったら、議会で3歳児だめということが決められたから、そこところが実は今、壁になっているというふうに思っているんです。

ですから、皆さんで確認し直してほしいのは、今の公立幼稚園で精度の高い教育を維持しようとする、3歳児を積極的に受け入れて公立幼稚園を存続させるという基本スタンスがないと、存続が非常に難しいやろうなど、少子化の時代に。

そこにもはまらない人が出てきたときどうするのというのは、市の方針で、それはそれでいいわけ。だから、基本的な、基礎的な部分の確認が、やっぱりどうしても直しておかんとまずいのかなと、こんなふうに思っているんやわ。だから、その辺を踏まえて、議会と相談するのはええけど、自分たちはこうしたいけどというのがあって相談がないとうまくいかんのかなということ。

それから、これ、10カ年計画やから、どの時期までに何をどうするかというのは、物差しを示さんとわかってわからんような論議になってしまうということがあるので、それが適正化計画やろうと思うけど、そのあたりだけちょっと補強してもらいたい。

## ○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課の大西でございます。

幼稚園の存続等を踏まえましてですけれども、公立幼稚園に関しまして、まずは園児たちの集団の確保を図り、そして、就学前教育・保育の質を担保しながら、今までご議論いただいた中の方針に基づきまして、就学前教育・保育を実施してまいりたい。

先ほど部長が申し上げましたように、その中で、3歳児保育、3歳児の受け入れにつきましては、今後、議会にも市の考えをお示しさせていただきながら検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

## ○ 小林博次委員

余り論議はしたくないやけど、だから、3歳児を入れて公立幼稚園を存続させるという基本的なスタンスが確認できれば、後はこの文言でいいですよ。言葉足らずの点があり

ますから、また川村委員が補填してくれるかと思うので、よろしく。

#### ○ 森 康哲委員長

かなり踏み込んだ討論になっているので。

#### ○ 川村幸康委員

この特別委員会で深く掘り下げていくきっかけになったのは、総合計画10年間の中で、一度は、行政側は、全て公立の幼稚園を廃止して認定こども園化していきますという答弁が出て、それに対して、それは議会で合意がとれていないでしょうと。この特別委員会だけでそのことを掘り下げて特化してやってくるのは、なかなか時間もかかるから、限られた時間で特別委員会の調査をしているんだから、一度そこは、議員政策研究会でも今、あれもするところも出てきたんだから、どうしましょうと。

その中で、やっぱり行政というのは、これを書いてしまうと、自分らの思いというのは、ここでも幅があると、幅がある分だけどんどん伸びたり縮んだりするという部分のところを多分、小林委員は確認したいという話で、文言修正ではなくて、だから、最初にあったのは、10年間で公立幼稚園を廃止するよということを行ったから、それに受け答えして、ちょっと待てよというのは特別委員会がもめたもとやったんですよ。それはまだ議会でも合意はとっていないでしょうと。

それと、もう一つ加えて皆さんにいうと、適正化計画というの中身も本当は掘り下げてきちっと議論せなあかんのですわ。地元の反対があればあれはしていかないというのがもとの適正化計画があったはずなのに、どんどんとそれがひとり歩きして、定数の物差しが外れたらもうやっていくんだよと、地元で反対が起こってもやっていくんだよということに理事者側が変わっていったから、今回でも、この文言の中には、初めに理事者が言った意図は、10年間で公立幼稚園を廃止しますということを行ったからこういう話になっていったんやで、そこはやっぱりきちっとした押さえはしていただかんと、また、適正化計画の決まった中の文字づらだけでぐっと走るといふこともあると、やっぱりそれは議会で合意とれてないよと。とるには時間がかかるでね、そこは。そこだけきちっと撤回をして言ってくれんと困るわけや。

#### ○ 森川 慎委員

済みません、ちょっと特別委員会の議論をちゃんと見てないので申しわけないんですけど、公立幼稚園を10年間のうちになくして行って、全部こども園化していくという発言があって、その発言自体は取り消されたんですか。その確認だけ。

○ 森 康哲委員長

取り消した上で、議会にきちっと、機会をつくって議論、それを、特出しでやっていくという担保をとったので、この程度の表現にさせていただきました。

○ 川村幸康委員

ただ、特別委員会でも危惧したのは、適正化計画、議会の承認を得たという名のもとに、今度は、保護者なり市民の方々に行くと、それこそないが、そのときにはまた違った意味合いのことも出てきたから、その二の舞はしたくないという思いで、この総合計画に書いてあるやないかという話の中だけではちょっと困るよと。きちっと質的にも深みがあって、こういう議論もしたよということはやっぱり載らんとあかんので、やはりこの特別委員会でも、森川委員が提案していただいたのなら、あれは調査ですから、これは議事録にきちっと残る分ですから、ここの議論の確認だけをできれば、あとは、行政側はそれは、最初は、これを調査で提案したときは、10年間でなくすといったので、それは撤回したということですけど、でも、喉元過ぎればまた変わっていくかもわからんので、ここでの今の議論は有意義かなというふうに思っています。

○ 森川 慎委員

もうちょっと、そろそろ終わらなあかんと思うので、最終的に今、行政として、公立幼稚園なりこども園の今後10年間の今言える範囲の正確な見解を聞かせていただきたいのと、それをしっかり踏まえて、我々のここでの議論を委員長報告にも盛り込んでいただきたいということをお願いしたいんですが。

○ 森 康哲委員長

委員長報告に盛り込むのはもちろんなんですけれども、はっきりとした今の時点の見解を出してしまうと、それがひとり歩きしてしまうといけないので。

○ 森川 慎委員

いやいや、どうなっておるとか、どういうふうにしていくとかいうような話はきっと出ないとは思いますが、今現状で言える範囲でこうしていくということだけ明確にさせていただきたいということで、重複かもしれんけれども、もう一回最後に確認させていただきたいという意味です。

○ 森 康哲委員長

わかりました。

○ 川北こども未来部長

こども未来部、川北でございます。先ほど議論いただきました。ありがとうございます。89ページにあることがもう全てといたら全てでございます。

一つは、公立幼稚園においてはしっかりと公的役割を果たしていくと、質的なことも含めて、公的な役割をしっかりと果たしていきたいと。ただ、適切な集団規模がとれない場合については、今の計画に基づいて、認定こども園についてはその役割を保障していくということでございます。

その中で、それ以外のことについては、これ、本当に繰り返しになりますが、教育認定の3歳児の公立幼稚園、こども園での受け入れと、及び公立幼稚園のあり方につきましては、私どものほうで考え方を示させていただいて、市議会のほうにもお示しさせていただいて、議論していただければというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○ 小田あけみ委員

最後に一つだけ。

○ 森 康哲委員長

小田委員、最後です。

○ 小田あけみ委員

確認だけ、川北部長に確認したいんですが、最初に市議会とこれからこのことについて

は話をしていくとおっしゃいましたけれども、特別な場を設けていただくのか、本議会で何らかのお話、報告があるのか、その辺だけ教えてください。

○ 川北こども未来部長

本議会という意味がよくわからなくて。

○ 小田あけみ委員

ごめんなさい、よくわかってないので。特別な話し合いの場が設けられるのかどうかを教えてください。

○ 川北こども未来部長

そのあたりにつきましては、議長、副議長あるいは教育民生の常任委員長、副委員長とも相談になろうかと思しますので、ここで私の判断で答弁させていただけることではないかというふうに考えております。

ただ、いずれにいたしましても、私どもといたしましては、議長、副議長のほうにお願いをいたしまして、そういう場を設けていただきたいというふうに考えておるところでございます。

○ 小田あけみ委員

ありがとうございました。

○ 森 康哲委員長

公立幼稚園についてはこの程度にさせていただきます。

それ以外の提案についての議論に入ります。

質疑のある方みえますか。なしでよろしいですか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

では、この項目については以上といたします。



お昼の休憩に入りたいと思います。再開は午後1時からといたしますので、よろしくお  
願いします。

12:09 休憩

---

13:01 再開

○ 森 康哲委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

7の2の夢と志を持ったよっかいちの子どもの育成のところに入ります。

市民 e y e s さん、よろしくお願ひします。

○ 伊藤昌志委員

お願いいたします。

92ページです。

展開する施策のところ、英語コミュニケーション力の育成や、小学校、中学校へと一貫した考え方でというような文言のところ、英語教育に特化したことをいっばいやっているんですけども、先々10年を見据えて、これは質疑の中では回答はもらえませんでしたけれども、特化した学校をつくっていくとか、小中一貫校についても、言葉がもう今回は——前はあったんですが——なくなっておりますので、ないとはいうものの、一貫した考え方でというのがありますので、そういったことも一応、先々は可能性としては含まれているのかなということ考えております。補強です。

○ 森 康哲委員長

それに対して質疑のある方、挙手を願ひます。よろしかったでしょうか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

では、問題提議ということで閉じさせていただきたいと思ひます。

それでは、8項目め、スポーツを通じた活気あるまちづくりの推進、そして、交流を生み出す新たな四日市流都市型観光、こここのところに入りたいと思います。

#### ○ 三木 隆委員

端的に言います。ページ104ページ中ほどの市民・事業者等が取り組んでいくことの欄に、「スポーツによる持続的なまちづくり、地域活性化へ地域スポーツコミッションの設立」という文言を追記してほしいということです。

#### ○ 森 康哲委員長

あと、市民 e y e s さん、4と5、一遍によろしくお願いします。

#### ○ 伊藤昌志委員

4につきましては、103ページ、104ページのところに民間事業者を含む関係機関とか、関係機関という言葉が出ておりますので、そこには総合型地域スポーツクラブが入っているという認識であり、もう一つは、103ページ、ハーフマラソンのことが書いてありますけれども、この目的に対して、関係機関というのは、市民のランナーの皆さんとかの意見もどんどん取り入れていくとか、地域の声も取り入れていくということが包含されているのかなというふうに認識しております。

5番も106ページ……、どれでしたっけ。

#### ○ 土井数馬委員

交流を生み出す新たな四日市流の都市型観光というところで、前回も言いましたように、いろんな地域に特色ある歴史的なものとか、自然のもので、地域の住民による再生というか、観光としてもよみがえらせるんじゃないかなということなんですけれども、この106ページのほうにも、歴史、伝統にわたった地域資源があるとか、自然の優位性とか語ってもらってはありますので、あえてそれぞれの地域での観光による、観光というか、自然あるいは歴史による地域再生というのものも恐らく含まれているんだろうなというふうに考えておりますので、それだけ補強、補正いただきたいなというふうに思っております。中に含まれてるというふうに考えておりますので、修正等はございませんので、よろしくお願いします。

確認をしてください。含まれていませんでしょうか。

○ 森 康哲委員長

理事者に確認ということによろしいですか。

まず、その部分だけ理事者に確認をとりたいと思います。

○ 渡辺シティプロモーション部長

地域再生、地域の特色のある部分、そして、住民による再生という部分を、観光を用いてというご指摘でございました。その分につきましては、107ページの（1）誘客につながる多様な資源の活用というところで、私どももそういう思いを持って取り組んでまいりたいということがございます。

○ 森 康哲委員長

よろしいでしょうか。

それでは、質疑に移ります。質疑のある方は挙手を願います。

○ 中村久雄委員

「地域スポーツコミッションの設立」の文言を入れるという話ですけど、102ページの政策の中でという話なんですけど、プロジェクトの80ページのほうにそういうのを推奨するという形で入れてもおもしろいのかなというのを感じたところです。

また、樋口委員から提案のあった観光分野をいずれ民間にという話でしたけれども、これは、スポーツコミッションは観光の部分も多いので、これとも一緒に合わせられないかなということを感じたんですけど、そんなことは考えられましたか。ちょっとご意見を。

○ 三木 隆委員

こっちの、今ご指摘あった80ページの部分、ここはもうつくられて、きれいにはまっておるもので、ここはあえて崩すことはないかなという思いがあります。

○ 森 康哲委員長

中村委員、よろしいですか。

○ 中村久雄委員

はい。わかりました。

○ 樋口龍馬委員

83ページの中に入れてはどうだというのは、実は全体審査に提案する前に、がっちゃんこというのも考えられるんじゃないですかという話もさせてもらったんですけども、さっきの三木委員の話、83ページの中に放り込んでしまうと少しごちゃごちゃするのかなという思いもあって、今回について、将来的に民間にという話の中にはスポーツコミッションも入ってくるだろうなということは想像しながら、私の修正の先ほどの説明をさせていただいたところなんですけど、現行の中で83ページにスポーツコミッションを入れると、ちよつとごちゃごちゃするなという思いがあったというところでございます。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。よろしいでしょうか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

それでは、この項目を閉じさせていただきます。

9項目め、産業の創出と既存産業の活性化、そして、農林水産業の活性化の部分の審査に移ります。

政友クラブさん。

○ 笹岡秀太郎委員

昨日も申し上げましたとおり、現状と課題の把握が行政側として少し認識が違うのではないかと提案を申し上げました。同じ説明を2度もくどくどしてもしようがないので、文言修正をお願いしたいなということで提案をさせていただきましたので、もう修正したものを案として、ここで朗読させてもらってよろしいですか。

それでは、修正前のは見ていただいたとおりですね。地場産業の部分だけでもう読ませていただきますが、「本市の代表的な地場産業である四日市萬古焼の主要な製品として土鍋、急須が挙げられておりますが、食生活の変化や家族変化により生産量が減少しています」というこの表現ですが、その部分を修正案として、「土鍋、急須が挙げられております」というところまでは一緒です。「商品の競争力強化や食生活の変化等への対応が求められてきております。一方で、時代に対応した付加価値の高い製品への転換を行う事業者も出てきており、さらにこの取り組みを広めていく必要があります」と、こういう文章で提案をさせていただければなというふうに思っております。

以上です。

○ 森 康哲委員長

中小企業の地場産業の活性化のところの文言修正というところでございます。

それに対するの質疑を。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

そうですね。その後の市民 e y e s さん、よろしく申し上げます。

○ 伊藤昌志委員

農林水産業の活性化で、114ページのところですが、116ページのところに地産地消の推進がありまして、これは昨日答弁もいただいておりますので、特に求めなくて結構です。学校給食への地元食材の利用拡大です。文書も書いてあり、重点戦略プランのところにも書いてございますので、しっかりと推進していただけたらなということでは思っております。

○ 森 康哲委員長

それでは、質疑に移ります。

質疑のある方は挙手を願います。よろしいでしょうか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

それでは、9項目めの質疑を終結いたします。

10項目めに移りたいと思います。

交通・にぎわいのところでございます。次世代モビリティ・システムの構築を通じた新たなネットワークづくりのところで、まずは政友クラブさん、よろしくお願いします。

○ 中村久雄委員

質疑でも言わせてもらいましたが、123ページの展開する施策の（1）の4番、公共交通不便地域における交通手段の確保に向けて、地区の特性に合わせ、駅から自宅等、末端交通としてのラストワンマイルの合理的な移動手段として、従来からの徒歩、自転車に加え、「デマンド交通」が委員会修正で入りましたね。自動運転技術などの活用について検討を進めますというところですが、文言修正で、この項は、51ページのプロジェクト3でも、具体的な取り組みとして、実現に取り組みます、M a a Sへの対応を進めますというふうな具体的な取り組み、52ページにも取り組みますというふうにはっきり断言しているという前段階の項目で、そういう文言があって、ここへ来て「検討を進めます」では非常に弱いと思います。

ですから、ここは最後のほうを「検討を進め、活用につなげます」とはっきりうたったほうが良いと思います。これは記述修正で提案いたします。

以上です。

○ 森 康哲委員長

続いて、市民 e y e s さん、お願いします。

○ 伊藤昌志委員

ここは特に123ページで出てくるデマンド交通などについて具体的なことが書いてあるんですけども、現状そこにつながる、現状からこの先々のデマンド交通に向けた取り組み、また、デマンド交通がタクシーであれば、それ以外のタクシーになじみのない地域については違う手段を考えていくということで、検討を進めるという中にそういったことも考えていただいているのかなと思いますので、それはちょっと確認として、デマンド交通

でタクシー等になじみのない地域がそういった違う方法も考えていくという認識でいますが、ちょっと確認ができればと思います。

○ 森 康哲委員長

これは理事者に確認でよろしいですか。

○ 伊藤昌志委員

はい。

○ 森 康哲委員長

では、まず、理事者に対して確認を行います。

○ 稲垣都市整備部長

タクシーに限ったことではなくて、デマンド交通であったり、自動運転技術、さまざまなものを活用して、総力を挙げて公共交通を確保しようという趣旨でございます。

○ 森 康哲委員長

よろしいでしょうか。

○ 伊藤昌志委員

結構です。

○ 森 康哲委員長

それでは質疑に移ります。

質疑のある方は挙手を願います。文言修正についてですが、よろしいでしょうか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

それでは、質疑を終結します。10項目についての質疑を終結しました。

次に、11項目めに移りたいと思います。

多様な主体の協働による持続可能なまちづくり、そして、19番のダイバーシティ社会の実現のところ、そして、20番の高齢化社会に対応した生活環境の確保と……、失礼しました、12はちょっと言い過ぎでした。11番のダイバーシティ社会の実現のところまでの提案の説明ですね。

政友クラブさん、荻須委員、お願いします。

## ○ 荻須智之委員

お願いします。

156ページをお開きください。

この156ページでは、一番上の四角囲みの中が基本的政策、ここでは「多様な主体」となるんですが、この次は、160ページ、まだ変えてもらわなくてもいいんですが、そちらのほうでは「ダイバーシティ社会」ということで、先ほど小田委員が指摘されましたように、この変てこりんな片仮名をよく使われるんですけれども、市民がわかりにくいんじゃないかなと思いますね。

それで、ここではなぜか「多様な主体」ということで、ダイバーシティを使われてません。それを指摘した上で、一番下のほう、156ページ、下から3行目のところなんです、3、(1)、①の自然災害云々から来て、高齢社会での対応、子どもの見守りなどの多様化する地域課題解決に向け、ここで自治会や住宅関連事業者というのが出てくるんですが、この多様化したダイバーシファイドな社会というのは、決して明るい未来ではないんですね。これにちょっと警鐘を鳴らさせていただきたいなと思って。外国人の割合がふえた国は、どこも治安の悪化とか、もうドイツでも警察官が入れない地域があるというぐらい悪化している国がたくさんあります。

日本は、ダイバーシティの反対で言えばユニバーシティになるんですが、統一性のある国ということが売りで今まで来ましたが、これが崩れていくと、日本の一番の売りの自治会も崩壊していくであろうということを言われる方もみえます。

ですので、子どもの見守りの後に、「外国人居住者の増加などの多様化する」というのを加筆していただけたらなということと、続きまして、隣、157ページの②、③、④から始まりますが、④の赤のアンダーラインのところは変えてはならないとかなっていますのですが、ここでちょっと確認させていただきたいんですが、赤のアンダーバーのところ、



地域資源を活用した地域おこしにつながるような活動などに対して必要となる財政的支援を行うというのは、これは自治会も含むと解釈していいのかということと、これに人的な支援というのにも財政的な中に含まれるというふうに解釈していいのかということをお尋ねします。

とりあえず、156、7についてはこれですので、一旦この問いかけにお答えいただきたいんですが。

○ 森 康哲委員長

まず確認だけ、確認のほうをお願いします。④のほうの、これは自治会のことかどうかの確認です。

○ 山下市民文化部長

市民文化部長の山下でございます。

まず、154ページの3、(1)の④、ここの「住民同士による支え合いや」というふう  
に書いてあるのは、これは基本的に自治会等も含めた地縁団体とか、そういった形のもの  
を含めております。

それと、その後の……。

○ 森 康哲委員長

ちょっと待ってくださいね。154……。

○ 山下市民文化部長

済みません、ごめんなさい。157ページ。

○ 森 康哲委員長

157ページの④ですね。

○ 山下市民文化部長

④の中の地域同士による支え合いというのは、これはあくまでもやっぱり自治会とかを  
初めとした地域団体等の中の地域住民同士の支え合いという概念で思っております。

それと、次の地域資源を活用した地域おこしにつながるような活動、これについては、地域でやっていただいています総合事業費補助金とか、そういったものの支援という形と、あと、その後で、それらを実施する地域団体、コーディネートをしていきますと、これは、あくまでも地域マネージャーとか、館長とか、センターの職員なんかを想定して、そのような形で入れているというところでございます。

○ 荻須智之委員

ありがとうございます。

ということで、含まれるということなのですが、実際は、もう崩壊……。

○ 森 康哲委員長

確認だけで。まだ質疑に移っていませんので。

日本共産党さん、よろしくお願いします。

○ 太田紀子委員

よろしくお願いいたします。

私のほうは、きのうは加筆をお願いしたいんですけど、日本語の推進に関する法律という中で、国の責務とか地方自治体の責務というのがうたわれております。その中で、責務という言い方はちょっと重いのかなと思いましたが、この中に「外国人を雇用する事業主は、基本理念にのっとり、国または地方公共団体が実施する日本語教育の推進に関する施策に協力するとともに」という文言がありますので、161ページの展開する施策の部分の第4番の「地域での円滑なコミュニケーションや、将来就労に向けて就業能力をつくり上げていくキャリア形成に必要となる日本語学習の機会や場所を」の後に、「外国人市民を雇用する事業主と協力し」を加筆していただくようにお願いいたします。

○ 森 康哲委員長

加筆ですね。

○ 荻須智之委員

ありがとうございます。

160ページに一つ戻っていただきまして、ここでは、「ダイバーシティ社会」という表現になっております。これの緑の目指す姿のすぐ下の行なんですが、（１）性別、年齢、国籍云々から来て、「多様性が受け入れられて」、その後に「安全で」という言葉も入れていただけたらなと思います。

誰もが個性と能力を十分に発揮できる社会になっている、それに符合するように、２の緑、現状と課題の（１）外国人市民の増加の３行目ですが、「さらに多国籍の外国人を受け入れていくことが予測されるため、」ここに「治安を維持し、国籍や民族、文化の違いを」というように、作文が下手ですので、治安を維持するというようなことを符合するような文言を加えていただければなと思います。

それから、161ページ、こちらもそれに対応するということであれば、３、展開する施策（１）、①、４行目です。「団体と連携した取り組みを図ります」の「図り、治安の維持に努めます」等で、治安についても言及していただければなというふうに思います。

以上です。

#### ○ 森 康哲委員長

それでは、質疑に移ります。

質疑のある方。

#### ○ 森川 慎委員

荻須委員に質問なんですけど、外国人の人が来ると必ず治安が悪くなったりとか、社会が脅かされるとか、そういう認識のもとの提案ですかね。

#### ○ 荻須智之委員

各国でそういう事例が起きているので、日本もその方向に向かいつつあるということです。というのは、日本的社会というのは、とにかく消費税も10%で済むというのは、住民自治で住民がみずから行っている活動の中に、防犯とか、そういうことも含まれています。

ですが、やはり言葉の通じない方が入ってきて、自治会に入らないということだと、行政に負担がのしかかってくるわけなんですけど、その対策がなされないままに、今、外国人がふえつつあるんですね。そういう状況を経験した国々では、全て悲惨な状態になって

います。それを例に出しました。

○ 森川 慎委員

行政に確認したいんですけど、四日市市内に外国人が来ると、その地域は治安が脅かされるようなことが起きるといふ、そういう認識を持って行政運営をされているんですか。

○ 森 康哲委員長

確認です。

○ 山下市民文化部長

過去にはそういった治安維持という概念のことを話したこともございますが、現状では、やはり笹川の集住地区なんかでは地域の方と協働して、一緒になってやっていっておりますし、今後、日本の高齢化に向けて、やはり若い世代の外国人の方が地域の担い手として一緒にやっていくという政策を今後とっていきたいと思っておりますので、治安維持という概念については、私たちとしては特に考えておりません。

以上でございます。

○ 森川 慎委員

私もそう思います。荻須委員は、大変危険な考え方を披瀝されたのかなと思います。皆さん笑っておるけど、本当に外国人が入ってきたから危ないんだというような、そういう偏見なり思い込みというのは国を危うくすると思いますし、多様性という話をされていますけど、必ずしも、何ページか忘れたんやけど、ダイバーシティの多様性というのは、外国人が含まれているとは限らないし、極めて私は危険で偏見に満ちたような意見だと思います。全面的に荻須委員の提案には反対します。

○ 森 康哲委員長

意見として。

○ 荻須智之委員

現状ではという点では、目立った犯罪はないかもしれないけど、現にほかの日本の国内でも、かなり外国人の集住している地区では危険なことも起きているのも事実ですので、

それを受け入れるなどとは言っていません。それを受け入れた上でのダイバーシティ社会の実現というふうになっていきますので、これを変えよとは言っていませんので。

ただ、いいことばかり並べておってはあかんなと思って指摘しました。

以上です。

#### ○ 森川 慎委員

その地域が危険になるとか、治安が悪くなるということの根本的な、本質的な原因として、人種であるとか国籍、そういったものを問題にすること自体が私は間違っていると思います。

#### ○ 森 康哲委員長

質疑というか、討論になりかけているので、この辺にとどめていただければと思います。他の質疑。

#### ○ 石川善己委員

日本共産党さんからのご提案、地域で外国人をたくさん抱えているところからするとごもつものご意見やとは思いますが、総合計画について、こういった企業の責務を書き込むというのは、非常にちょっと無理があるのかなというところもあって、私が個人的に考えるところだと、「市の責務として、雇用する企業に対して、外国人の日本語教育に協力をしてもらえるよう取り組んでいく」か何か、そういった文言にさせていただくことがいいのではないかなと思うんですが、その辺、いかがでしょう。

#### ○ 太田紀子委員

文言については多少そういうあれがあってもいいのかなと思いますけど、やっぱりその辺、施策としてあれするなら、何か書き込んでいただく必要があるかなと思っておりますので、ありがとうございます。

#### ○ 石川善己委員

では、私のほうからは、企業に対してきちんと、「本市として、日本語教育に対する支援のための取り組みを行っていく」というような文言にさせていただきたいという提案を逆

にさせていただきたいと思います。

○ 森 康哲委員長

逆に提案ですね。

○ 加納康樹委員

今の件に関してですけど、162ページの中の「市民・事業者等が取り組んでいくこと」の二つ目のちょぼ以下、こちらに全て書かれていると思うので、別の章立てで起こす必要は私はないと思います。これで十分読み取れると私は判断しています。

○ 森 康哲委員長

包含されていると。

○ 平野貴之委員

荻須委員の提案に対する意見なんですけど、160ページの項が多様性について書かれている項ですので、ここに防犯に言及すると、逆に読みにくくなっちゃうのかなという意見です。

○ 森 康哲委員長

意見として。

他にございますか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

ないようですので……。

○ 樋口龍馬委員

済みません、ちょっと1個だけ確認させてください。

行政に確認です。先ほどの加納委員の考え方で包含されているという、行政も認識でよ

ろしいですか、162ページの。

○ 山下市民文化部長

確かに事業者の役割というのは、ここで包含されているというふうな認識はございます。

ただ、そこへさらに市が、包含はされていても、さらに市が働きかけよというようなことをするべきだということになると、上のほうにも、それは記述せざるを得やんのかなという、ただ、私どもは国等の中に入っているという認識はございますが、それ以上に、入れてということで、議会のほうでご判断いただければそういう形になるのかな、こういうことです。

○ 森 康哲委員長

樋口委員、よろしいでしょうか。

○ 樋口龍馬委員

結構です。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

なければ、この項目はこれまでといたします。

12項目めに移ります。

高齢化社会に対応した生活環境の確保。

○ 荒木美幸委員

よろしく申し上げます。

では、164ページですが、終活支援とおくやみコーナーのポイントが二つありますので、私からは、終活支援についての趣旨説明をさせていただきます。

少子高齢化、そして、人口減少の問題というのは、同時に多死社会、多くの人が亡くなるという、そういう時代に入っていきます。皆様もご存じのように、日本は核家族化が進んで、孤立化、無縁化がどんどん今進んでいます。そして、ひとり暮らしで身寄りのない状態、あるいは、身寄りがいても関係を絶たれていて天涯孤独な方の人生の最期は、誰にもみとられず、手を合わせてくれる人さえ一人もいないという、本当に切ない状況でございます。

中でも、孤独死の場合は、警察の霊安室からそのまま葬られますので、その大切で大変な、また、切ない仕事等を市役所の環境の職員さんがやってくさっています。

また、身寄りのない人は、葬儀のために蓄えた虎の子の貯金さえ、相続人がいなければ手をつけられませんので、結果、市は法律にのっとって税を投入して火葬していかなければなりません。もちろんこれ、直葬です。

このような身寄りのない市民が直葬という選択肢だけではなくて、最期の時を自分らしく迎えるためには、生前からの本人の意思を尊重できる仕組みづくりの構築が急がれます。本当の意味での人としての尊厳を守るための終活の支援をすることが重要だと思いますので、終活の支援の文言を明記すべきと考え、よって、加筆修正を提案いたします。

## ○ 森 智子委員

続きまして、多死社会への備えの③のところでございますが、これからの高齢社会、また、単身社会がふえていくという、そういう今の現状におきまして、死亡に伴う手続が煩雑でわかりにくいという、そういう課題がございます。

今後、新総合計画を進めていくこの10年の間に、スマート自治体を目指して行政手続のオンライン化を推進していく中で、各課横断的な対応が可能になるかと思われますので、市民サービスの向上のために文言の修正を要望いたします。

修正の文の案としまして、③のところの途中からなんですが、最初の部分は同じ、「人が亡くなった際に行わなくてはならない手続は、市役所だけでなく多岐にわたることから」という、その後なんですが、「ICT等を活用したワンストップサービスで、さまざまな負担を軽減できるよう推進します」という文言での修正を要望いたします。

以上です。

## ○ 森 康哲委員長



では、質疑に移ります。

質疑のある方は挙手を願います。

○ 加納康樹委員

まず、荒木委員のほうですけど、では、どういう修正になるのでしょうか。

○ 荒木美幸委員

済みません、失礼いたしました。申しわけございません。

164ページの展開する施策の（２）の②番です。

ここの「人としての尊厳を守るという基本的な考え方のもと、本市としてふさわしい」ここまで一緒に、ここの後に「終活の支援や公営霊園のあり方を見出します」と、この言葉をつけ加えたいと思います。

○ 加納康樹委員

わかりました。

森委員のほうですけども、今の時点で加筆された③で十分なのかなという思いを見ながら、そこにICTを放り込む理由は何なんですか。

○ 樋口博己委員

今後、スマート自治体を目指して部局横断的なシステムを構築していく動きがあります。そういう中の先駆け的に、いわゆる死亡届というのは多部局にわたりますので、それをICT、こういう新しいアイテムを活用して推進したらどうかというところの象徴的な部分での表現です。

○ 加納康樹委員

わからなくもないんですが、調査特別委員会で直していただいたこれで十二分に理解ができるような気がするなと思いつながら聞きました。

以上です。

○ 森 康哲委員長

平野委員、いいですか。同じようなところですか。

他にございますか。

## ○ 川村幸康委員

特別委員会でも言われておったのでようわかるんやけど、今、終活の支援というのは、原則かどうかわからないけど、個人でやっていますよね。放っておくと、今、1人とか高齢者も多いでそういうことになってくるという話で想定して言うておるのかなと思うんやけど、今、原則は多分、お亡くなりになると、個人が原則なのか、家族がいたりなんかするも含めて、何も言っていないとすると、本来やらなあかんのは個人がやるのかなとは思っているんですよ、家族なりで。いない人はいない人なりに行政が今やる仕組みはないかといったらあかんけど、ある中で、荒木委員が言われることもようわかるんや、意味は。そやけど、原則は個人やろうなと思っておるもので、私は、どこかでそれやと、揺りかごから墓場までの話の中で、世の中変わってきたで、どう対応すんのやというようなことは考えとかなあかんのやろうけど、それが原則になるのか、どうなのかなと思って、ちょっと自分でも迷うところがあるな。

## ○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

亡くなられた方は、自分の意思をもう誰にも伝えることができない。例えば、こういうお葬式をしてほしいとか、こういう人に来てほしいとかというのは一切残すことができない。例えば家族がいたり、託せる人がどこかにいればそれができるんですけども、それがちゃんと伝わっていなかったり、残ってなければ、誰にもそれは伝わらないままになりますし、そして、お葬式を挙げるときに執行してくださる方がいればいいんですけども、それがいないとできないという状況があるわけですね。そうすると、身寄りがない場合、市は法律にのっとって市が税を投入して、そこを火葬していかなければならない。

ところが、実は、実際あるケースが、このようなある市で対応した後に遺言が出てきたわけですね。貯金通帳に15万円あるので、これで私の葬式をしてくださいと。でも、それは全て市がもう対応してしまった後のことで、その人の意思を誰もそれをきちんとしてあげることができなかったという、そういった事例があったということもあって、その市は、行政と、それからご本人と、そして、また葬祭をとり行う業者とのトライアングルで仕組

みを構築して、その方がどのように、誰もみとる人がいなかったとしても最期を迎えることができる仕組みをつくる、そういうものを担保してあるところがあるんですね。

こういった形がいいかというのはこれからの議論になると思いますし、この多死社会の備えのところにもありますが、(2)の多死社会への備えの1番のところ、多様化する葬儀や墓地に対する市民意識と実態の調査を行いますとありますので、まずは、そういういろんな方々がどういう葬儀の形であったりとか、どういう墓地の形がいいのかということなどの市民意識を、しっかりと実態の調査をまず行っていただいた上で、公的霊園がどうあるべきかとか、あるいは、終活の支援を市としてはどのようなことがサポートができるのかとか、そういう整理をしながら、そのあり方を見出していただければいいのではないかというふうに感じています。

#### ○ 川村幸康委員

終活のあり方という観点ではようわかるし、そういうことも予想できる中で、これは全然否定じゃないけど、原則は、わしはそれはもう個人とっておるの。自分でする、終活というか、死んだときのお葬式とかを含めたものは個人でするのかなとっておって、ただ、今荒木委員が言われるようなことが起こってきた場合には、決め事ではなくてケース・バイ・ケースでやるようなことは、これからもっと今まで以上にたくさん行政的には対応せなあかんで、出てくるところをどうすんのやというような方向性ならよくわかるのかなとっておる。

だから、余り原理原則で終活までを行政がといとなかなか難しいのかなと思うんやけど、これから数がふえてくるでどうやというならええのかなという気もする。

#### ○ 荒木美幸委員

ある程度の資産等があれば、成年後見人などのそういった仕組みを使って、自分のことは自分で完結をとということも可能なのかもしれないけれども、そして、また、きのうも少し話しましたが、生活保護の方については生活扶助というものがありますので、どなたか家族の方が望めば、今20万円ぐらいだと思いうんですけれども、そういった範囲の中で最期の形をつくってあげることができるわけですけれども、本当に天涯孤独でひとりの方の場合は、誰もそのお世話ができないわけですよ。

だからといって放り出すわけにはいかず、それは市が市税を投入していくわけですから、

こういう方々がふえていくと、逆に市税をそこにどんどん投入していかなければならないと私は思っているんですね。

けれど、個人の意思をちゃんと反映できる仕組みを上手に活用していけば、その方が残した資産も上手に活用ができ、なおかつ100%市税を投入するのではなく、その方の資産と合わせてのサポートということで、私は、税の節約にはなると思っています。

以上。

#### ○ 川村幸康委員

もうちょっと私はさっぱりしておってね。そういうのは、荒木委員、私は放置しとけとは思っておらんのやわ。だから、個々は個々でケース・バイ・ケースでやるだけの話であって、それまでを総合計画の中で行政的にやれよという話ではないのかなというところが、排除しようとは思っていないんやけど、それは、例えばそういう死に方をしていく人も、言葉は悪いよ、自己責任が十分できたか、どうしようもなかったけどそうなったかというのは、いろんなケースはあるんやろうけれども、それは、取り組まんとは言わんけれども、原則はやっぱり個人、そのケース、ケースに応じて行政は今まで対応してきとるんで、それもケース・バイ・ケースで行政が対応していくようなことは考えておきなさいよということなんやろうなとは思っておるもんで、それぐらいならええのかなとは思うけど。

#### ○ 荒木美幸委員

そこは……。

#### ○ 森 康哲委員長

質疑にしてはこの程度でお願いしたいとは思っています。

違う質疑をどうぞ。

#### ○ 小川政人委員

亡くなって葬儀を行政が行った後、お金が出てきたら、それは費用を引くことはできやんの。それとも、それはもう別なんですか、その辺。

#### ○ 森 康哲委員長

理事者に確認ですか。

どなたが答えますか。どうぞ、名乗ってください。

#### ○ 武藤保護課長

保護課長の武藤でございます。

生活保護に限ってのことでございますけれども、もし手持ち金があるのであれば、それで葬儀を行います。もし、手持ち金、例えば5万円あったとして、あと、葬儀をするのに足りない場合は、不足前を扶助させていただくと、そういう仕組みになっております。

以上です。

#### ○ 小川政人委員

質問と答えが違うやんか。俺は、生活保護じゃなくても、あと、受けていなくても、亡くなった人が財産もわからなくて葬儀を市がしたときに、後からお金が出てきたときは、葬儀費用というのは引くことができないのか、その辺はどうなの。

#### ○ 田中環境部長

環境部長の田中でございます。

環境部のほうで、先ほど引き取り手がないような場合、多分、これをおっしゃっておられるのかなと思うんですけれども、まず、私どもが直別葬儀というか、直葬みたいな形にさせていただいていく場合に、手持ちの所持金、例えば財布の中とか金券とか、そういったものがあれば、それから控除はできるということなんです。例えば通帳をお持ちだったとか、そういった場合があるんですけれども、その場合、この法律は墓地及び埋葬のほうの法律でありますので、財産調査権とか、そういったのは付与されていませんので、一旦、私どもの場合は、お財布とか、そういったものからは葬式代に充てさせていただきますが、残りについては扶助という形でさせていただきます。

ただ、残った費用は引き取り手がございませんので、お金のほうは国庫のほうへ入っていくと、そういった形になっていきます。

#### ○ 小川政人委員

ちょっとわからん。だから、引くことはできるんや。

○ 田中環境部長

手持ちの現金とか、金券とかからは引くことはできます。

○ 小川政人委員

通帳は。

○ 田中環境部長

通帳からはできません。

○ 小川政人委員

その通帳はどこへ行くの、後は。

○ 田中環境部長

こちらに引き取り手がございませんので、国庫のほうへ入っていきます。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 小林博次委員

この項は、国の法律改正の問題と、それから、①で市民意識の実態調査と書いてある、このところをもうちょっときちっとやってもらって、文言修正も何も要らんけど、ここから10年とか20年先にどうしてもやりたいのは、病気になって治らん人がおるのなら、どうやって死ぬのかということをきちっと地域社会の人と打ち合わせできるような、そんな仕組みを整えていかないと、今でも終活、最終的には延命治療だけでも3兆円超えていると思うんやわね。医療費が70兆円を超えるような時代が目の前に来ているので、そうすると、その一番最期の瞬間は、地域社会でどんなふうに最期を迎えるのかという相談はやっぱり先にさせるような仕組みがどうしても必要になると思うんやわ。

だけど、この項にはちょっとはまらんので、だけど、多死社会への備え、超高齢化社会の備えの中にはそういう項目も必要やと思っているけどということ。取りとめのない話や

ったけど、とりあえずこの文章で事足りやへんのかなと。

○ 森 康哲委員長

意見として受けとめます。

他にございますか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

ないということで、12項目めはこれまでといたしたいと思います。

引き続き13項目めに移ります。

誰もがいつまでも健康で暮らせるまちの実現、そして、住みなれた場所で自分らしく暮らせる環境づくりの項に移ります。

○ 中川雅晶委員

中高年のひきこもりの課題で、この総合計画にはどこも示されていなかったの、168ページの誰もがいつまでも健康で暮らせるまちの実現というところに加筆すべきではないかなという趣旨で提案をさせていただきました。

きょうの中日新聞の北勢版にも、ひきこもりから就職へというようなタイトルで記事になっていましたけれども、北勢地域若者サポートステーションが取り組みとして載っておりました。その最後の末尾においても、このひきこもりを親だけで解決することは難しく、第三者に相談することが大切であると、相談できる場所があることを伝えていきたいというふうに最後は締めくくられてあるような記事でしたけれども、まさしく大きな社会問題として、中高年のひきこもり、また、その世帯の課題というか、8050問題等の課題というのにしっかりと課題として、文言として入れた上で、今後の調査であったりとか、ひきこもりを含めた多様な相談のできるような相談機能、また、訪問支援であったりとか、就労支援の充実を検討するとかという形で、展開する施策とあわせて加筆することを提案したいというふうに思っております。

○ 伊藤昌志委員

こちらについては、ちょっと私個人の意見で入れさせていただいたんですけれども、ぜひ多死社会と同じように、皆さんのご意見をいただけたらと思っております。

100歳時代となって、ここの168ページ、169ページのところで、元気に暮らせる人々をふやすという、とても今大事なことだと思っております。

先ほど小林委員からもおっしゃられましたけど、医療費がずっと上がっていく中で、健康づくりをきちっとした町が、そのお金を、税金とか保険を使ってしまうのではなく、元気でおれば労働人口に変わるんですね。各市町ではしっかりと元気な方が、高齢者がふえると、根本的に予算が変わると思っております。そういう意味では、168ページの政策について、169ページの展開する施策というのは余りにも寂しいなと思っております。ここで包含しようかなというところで考えると、3の展開する施策の(1)の①でいくと、最後に、継続的な健康づくりの習慣化を図りますと、健康づくりですね。②では、生活習慣病予防などをするということになってます。

ここの重点戦略プランでは、71ページのところになってきますので、71ページのところでは、きのうの質疑をたくさんさせていただきました。理事者のほうでは、先進市の取り組み事例や、国のことであり、いろいろ研究を図られておることですので、この71ページのこと踏まえ、健康づくりというものがきちっとエビデンスのとれたものである、裏づけのある健康づくり、これをしていただきたいと思うんですが、健康づくりと書いてありますので、当然、きのうの質疑からいけばエビデンスがある事業ばかりが並ぶと。

今までが全く違うとは言いませんが、71ページのところの文章を見ても、余りちょっと感じられないのと、きのうも写真の話がありましたけれども、ちょっと今まで取り組んでこられた四日市の事業からいっても、ウォーキングと、ちょっと適度なエアロビ、有酸素運動的な、何年前かわかりませんが、そういったものが載っているところからしても、非常にちょっと心配だなと思っておりますので、健康づくりというものは、エビデンスがあるものをしていくということが含まれているということで、確認をとっていただけないでしょうか。

#### ○ 森 康哲委員長

確認ですね、理事者のほう。

#### ○ 辻健康福祉部長



昨日もご答弁申し上げましたが、もちろん科学的根拠、エビデンスがある、より効果的に実現するという意味では必要やと思っておりますので、きのうのご答弁のとおり、そのあたり重視して取り組む考えでございます。

○ 森 康哲委員長

伊藤昌志委員、よろしいですか。

○ 伊藤昌志委員

以上です。ありがとうございます。

○ 森 康哲委員長

それで、先ほど22番の住みなれた場所で自分らしく暮らせる環境づくりのところでございますけれども、午前中に、認知症の人にやさしいまちづくりの推進のところ、あわせて中川委員のほうからご説明もありましたので、これは割愛させていただきます。

質疑のほうに移ります。21番のほうの質疑でよろしくお願ひします。

質疑のある方は挙手を願ひします。

○ 森川 慎委員

中川委員のほうなんですけど、ひきこもりに特化するんですかねというのが一つ思うところなんですけど、一般質問もあわせて、非正規とか云々かんぬんとか、今不安定な生活を余儀なくされている、こういう中高年という世代と捉えてもらったほうがより適切なのかなと思うのと、あわせて、そうやって広げていくとこの項でええのかなというのも一つ、私の思うところで、さらに、中川委員のこと自体だけでつけ加えても、一個戻って、SDGsのこの目標もまた変わってくるのかなというような思いもあるんですが、その辺のお考えを。

○ 中川雅晶委員

SDGsからいくと、SDGsの大切な理念は、誰も置き去りにしないということが大切な理念なので、それは合致すると思いますが、おっしゃったように、ここが適切かどうかと非常に悩んだんですけど、載せるとしたらここしかないかなという選択で、ちょうど

また、ここの168ページにいいスペースがあいていたというのもあるんですが、現状と課題に、おっしゃったように、私はその8050問題だけに特化するという話ではないんですが、ただ、中高年のひきこもりについて、平成31年3月に、やっぱり政府が調査をしたということがあって、50代のひきこもりの子供の面倒を80代の親がみる8050問題等が顕在化して、共倒れのリスクが指摘をされている、ひきこもり本人だけではなく、世帯単位で支援する視点が必要とされているのではないかなという現状と課題というところで頭出しをして、できれば、今後の展開する施策の中に盛り込めるのであれば、8050だけではなくて、複数の悩みを抱える困窮者の相談に一括して対応する断らない相談支援及び訪問支援から就労まで切れ目ない相談支援体制の確立を目指す、検討するとか、今後の展開なので、そういうようなぐらいを入れさせていただければいいかなと私自身は考えております。

#### ○ 森川 慎委員

中川委員の意図するところは大きい賛同するところではありますが、余り厳としてほしくないなというのが一つで、やっぱり中高年のくくりの中で、8050もそうやけど、10年たつともう9060になって、そこだけで果たしていいのかなというところもあるもので、書きぶりは、ぜひその辺も含意をいただいてしていただければなど、個人的な思いですので、お願いします。

#### ○ 森 康哲委員長

意見ということで。

#### ○ 中川雅晶委員

おっしゃるとおり、8050に限定した問題ではないというふうに思っています。

#### ○ 小林博次委員

提案に賛成なんやけど、中高年に限定されるというのは若干まずいと。オール年齢で、乳児もそうかといったら違いますけれども、そういうようなことをやっぱりサポートするような、そして、今サポートしている団体が複数存在するので、サボっていないところもあるけど、サボっている団体もあるので、そうすると、そういう団体の支援、活動している人たちの支援もしていくという、そういうことが追加されるとありがたいなと。

以上。

○ 中川雅晶委員

おっしゃるとおりだと思います。

○ 加納康樹委員

私もちょっと場所がここなのかなというふうで、適当なところはないかなと思って探しているんですけど、この項で8050、別に心を病んでいらっしゃるのでもないような気もするしと思って、その場所だけ悩んで見ていました。

○ 樋口龍馬委員

先ほどの伊藤昌志委員の議論の中で、科学的根拠をといるところの話がされたんですけど、どっちかという行政の問題点というのは、実施した事業に対する検証の不足というのが僕はすごく多いんじゃないかなというふうに感じていまして、検証の不足があるから、この事業は果たして適なのかどうかという一般質問や議論が出てきたときに、なかなか的を射た答弁ができずに、事業検証ができず、ずるずる行ってしまうケースが多いと思うので、もちろん科学的根拠に基づいた事業立案というのは結構なんですけれども、総合計画を今後実施していくに当たっては、横断的にきちんと検証ができるような事業を立案していただくといいということが肝要かなということも、これ、意見でとどめさせていただきます。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 伊藤昌志委員

私も意見でいいですか、自分のことに関して、今の。よろしいですか。

まさに小田委員には申しわけないけど、PDCAが出てきていましたように、計画からずっと回していく上で、言葉では出てきているんですけど、この事例でいうと、私が一市民で見てきた中では、四日市市がスロー筋トレというのをやっていたという、いまだ掲げている項目と昔のやっている項目と、何か目的がもう違っているので、まさに検証ができ

ていないのかなというふうに考えております。樋口委員のおっしゃることも同意ということで、お伝えします。

#### ○ 森 康哲委員長

意見で。

#### ○ 川村幸康委員

8050問題、重要な問題やと思うんやけど、今、加納委員も言っておったけど、どこに入れるかとちょっとある程度目星をつけておかんと、このままの議論で終わって、今度まとめるとき、さ、もう一遍どうしましょうと、どっちらけなので、行政に少し聞きたいのは、そういうのはどこに含んでおるの。この間、教育民生常任委員会でも、休会中にこれをやるという話をしておったと思っておったもんで、この問題は大切やと。

それでいくと、行政的にも問題認識は持っておるし、そのことは10年間の中でも、ここには載っておらんでも、個別具体の自分らの福祉か何かの計画か何か、国もこういうことは少しやっていかなあかんというのは言っておるわけやで、芽が咲いていないだけで、どこに種は植えてあるのかを言ってくれんと、そこの種は膨らませられるで、今度まとめるときに効率的かなと思って、意見しました。

#### ○ 辻健康福祉部長

健康福祉部、辻です。

きのうも少しご質問を頂戴しましたけれども、169ページ、これは少し違うのかなと先ほど加納委員からもお言葉がありましたけれども、心の健康づくりの中で、原因があつてひきこもっていらっしやったり、こういうようなことで相談を受けています。

それと、次の次のページ、171ページですが、これも結論じみた、今の川村委員のお尋ねの答えですが、上から3行目あたりの中段以降、生活困窮など対象者ごとに縦割りであったシステムを連携させますと、これは、例えば心の関係で相談をいただいたら、窓口は、保健所なり保健予防課なりでやっています。生活困窮でご相談をいただいたら、その結果ひきこもっていたというようなご相談をいただいたら、保護課で相談を受けています。そのあたり、縦割りであったシステムを連携させますと、かつ、ここから方向を示していますが、相談体制についても、より包括的な支援ができるよう対応力の強化を図りますと、

今、川村委員のお尋ねの向きでは、このあたりにそういう思いを込めております。

あたかもご案内ですが、先週あたり、新聞報道でしか承知しておりませんが、厚生労働省によりますと、この8050問題、家族の孤立という大きなタイトルで出ていますが、これ、そのままご紹介しますと、厚生労働省の有識者検討会は、この12月10日、断らない相談窓口の創設を提言した。まさにきのう、うまくご答弁申し上げられませんでしたけれども、それぞれ縦割りになっていると。しかも、これ、今現在進行形で大きな課題であるという認識をきのう申し上げたつもりではあったんですけれども、まさにそういうような動きがあります。重要な問題であります。そういうような思いを込めて、先ほどご紹介させていただいたような記載をしております。これの評価は委員の皆様方のご評価ですけれども、ご説明としては以上になります。

以上です。

#### ○ 川村幸康委員

だから、そうするとやっぱり私は、171ページのそののところあたりに、中川委員の意図するところを組み込みながら、8050問題を入れて、文言を入れて少し、私は文才がないで、中川委員はあるで、この171ページで私は考えたほうがええなと初めから思っておったで、この168ページや169ページよりはな、スペースの問題ではなくて。そうやって思っておったで、そこらでやったほうがまとまりやすいのと違うかなと思ってという私の意見。

#### ○ 森 康哲委員長

他にございますか。

(なし)

#### ○ 森 康哲委員長

ないようですので、この項目についてはこれまでといたします。

14までやらせてもらってよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

それでは、効果的なシティプロモーションのところに移ります。

○ 石川善己委員

質疑と提案理由のところでも触れたんですが、まずもって、この総合計画の中に東京事務所の機能というのが全く触れられてないというところで、今後、東京事務所が担っていただく役割というのはますます大きくなっていかないといけないと思っているんですが、そこで全く記載がないというところで、さらなる活用をやっぱりしっかりと記載していただかないのであれば、存在意義が問われてくるんじゃないかなというふうに思います。

そういった中で、情報収集機能だけではなくて、シティプロモーション等々の機能をより強化するという強い意志を、シティプロモーション部もできましたし、示していただきたいなというふうに思っております。

内容的には、186ページの（２）番の存在感を発揮し、選ばれる都市となる効果的なシティプロモーションの文末に、文章修正は全然結構なんですが、とりあえず考えたところは、「そのための前線基地として、東京事務所を、情報収集だけでなくシティプロモーション機能の一層の充実を図り、人員増も検討しながら、定住人口、交流人口増、本市の地場産品のセールスの拠点として活用していく」という文言を入れていただきたいということで、提案をさせていただきたいと思います。

○ 森 康哲委員長

この提案対して、質疑ございます方、挙手を願います。

○ 樋口龍馬委員

確認なんですけど、ほかの部局についても、部局名が具体的に記されている箇所というのは、総合計画の中では見られないと思うんですね。

説明の中で、今から確認をいただいた後に、質疑の中では、答弁でももちろん東京事務所の働きが必要になってくるというような答えはあったかと思うんです。その確認で十分なもののなのか、先ほど言われたような加筆修正が必要なのかというところも、改めて石川委

員に確認させていただきたいんですが。

#### ○ 石川善己委員

私の考えとしましては、東京事務所という名前を記した上で、しっかり活用していくところを明記していただいて、東京事務所の役割を大きくしていくんだよという意思を示していただきたいなという思いがあるものですから、個別の名称を記載していただきたいという思いではあります。

#### ○ 樋口龍馬委員

では、そのあたりのところを政策推進部長のほうから聞かせていただいたらどうですか。

#### ○ 森 康哲委員長

考え方として確認をします。

#### ○ 佐藤政策推進部長

ふだんの国土交通省とか、各省庁の情報収集だけでなく、競争力がどんどん高まっていく世の中の中で、首都圏におけるプロモーションの強化を図っていくべきじゃないのかと、そのために東京事務所の機能をとということだと理解しまして、ただ、総合計画の中で、なかなかその東京事務所という個別名称まで出すのはどうかなというのは、ちょっと私もこの場でちゅうちょしております。

ただ、やっぱり東京のというか、首都圏におけるプロモーションを強化していくと、その辺については、ある程度あってもいいかなというふうなところがございます。

ちょっと今、私の判断でイエス、ノー言えませんので、申しわけございませんけれども、よろしくご審議ください。

#### ○ 樋口龍馬委員

私もこの前、「SHIBUYA QWS」というところを見に行って、そこの中に鉄道3社が新しい公共のものをつくろうとあって、そこにどんどん今、地方自治体の出先を準備していこうという動きがあるんですね。東京事務所という箱にこだわるというよりも、どっちかという、どれだけ情報を引っ張ってきて展開をしていくんだというところに課

題を置いたほうがいいのかなどという点では、東京事務所と個別に触れないほうがよりよいのではないかなということを感じたところであります。

○ 森 康哲委員長

意見でよろしいでしょうか。

他にございますか。

○ 森川 慎委員

私は、石川委員の意図とちょっと逆なのかもしれんけど、東京事務所って本当に要るのかなというぐらいまで思っておるんですよ。

監査させてもらっても、有効に全然使えていないのが現状で、お金ばかり使って、人も4人ぐらいおるけれども、ゆるキャラの投票をしておるぐらいですから、本当にこの状況のまま拡大していったらええのかなというのは、私は常々思うところであります。質をもっと高めていくなり、有効に活用できている、そういう検証なり報告というのがあって初めて拡大かなということを私は思いますので、余り書いてもらうのもどうかなと思うし、シティプロモーションもそんな東京でする必要あるかなというところも思うところやし、反対と言いきれやんけれども、余り賛成はできません。

○ 森 康哲委員長

意見として。

○ 石川善己委員

言っているんですか。

○ 森 康哲委員長

討論にならない部分でお願いします。

○ 石川善己委員

私、先ほども触れたんですけど、やる気がないんやったら逆に存在意義が問われるというところの意識なんですよ。このまま今の現状でだらっと行くぐらいであれば閉めたほう



がいいんじゃないのというぐらいの議論にもなってくる可能性があるので、あえてしっかり活用していくんだという意味を見せていただいて、機能強化をしていていただきたいという意識で言っていますので。現状が必ずしもよしとは思っていません。全然活用できていない部分もあるなと思っているので、そこはご理解をいただけたらと思います。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 川村幸康委員

特別委員会の中では、これは私の個人的な受けとめ方やけど、今までやっぱり東京を向いておったのが名古屋に四日市市は目が向いたのかなと思っておったで、それこそないが、現実的やなどは思っています。東京の山が大きくなっても、四日市まで多分砂はこぼれてこうへんで、名古屋の山が高くなると四日市ぐらいはこぼれてくるで、そうやって私はずっと見ておったで、どっちかというところ東京でやるよりは名古屋の山が大きくなってくれたほうが経済的にもええのかなと思うところはあるので。

だから、東京事務所のあり方とかいう方向性を、もう、こういう書きぶりやで決まってはいるやろうけど、多分、前の総合計画と大きく違うのは、東京から名古屋に移したという方向性は違うで、あとはそれぞれの議員が、東京事務所は余り必要性を感じやんのやったら、名古屋のほうを一からやっていこうかというのも一つの物の見方かなと思うと、私は、そういうのが確認さえできたら、今後、森市長がやっていくのは、リージョン・コアは名古屋圏でのリージョン・コアという話やったもので、総合計画では。だから、東京圏は余り意識してへんと、名古屋圏で意識してやっていくという、そういうのが議員全体で意思統一できたらええのと違うかなと思っておる。総合計画がそういう方向性になったということで、東京よりは名古屋に。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 日置記平委員

何か東京事務所が要るか、要らんという話になったので、ちょっとここだけは言ってお

かないといけないと思うけど、地方の都市で東京事務所を持っているということに、これはやっぱり自信を持って、いかに東京事務所をフルに活用するかというのは、東京事務所の職員の力による。職員の力があれば、ここで要る要らんの話は全く出てこない。

これは、人事が東京事務所に配属する人材をしっかりと認識していないからそういう意見が出てしまう、これは十分反省してほしいと思う。東京がいかに重要かです。日本の大手企業の本社は全部東京にある。ただ、中京圏に本社があるブラザーとか、ノリタケとか、そういうすばらしい企業もあるので、中京圏がこれから伸びていくことはもう間違いないですよ。

しかし、大手がやっぱり東京にある以上は、東京事務所はしっかり守って行って、そして、国とのパイプラインをもっと強くしていかなきゃいけないという認識がこれまで浅いのかなということ、私の意見を申し上げておきます。

#### ○ 森 康哲委員長

意見ですね。

#### ○ 川村幸康委員

最初、石川委員が言っておった話の中でも、シティプロモーションのジャンルでの東京事務所のあり方もあるやろうけど、もう一個言っておったのは、国とのパイプで情報をとって、どうやって四日市に大きな水の流れを呼んでくるかということでの東京事務所というのは少し弱いかなという気はするで、だから、シティプロモーションでの東京事務所の役割よりは、どっちかという国とのパイプでどうするかとかいう情報収集とかは働いてもらえばええということやで、ここの項の効果的なシティプロモーションのところで行くと、東京事務所の役割というのはもう少ないのかな。逆にいうと、森市長は名古屋のほうに目を移したんやなと思っておけばええのと違うかな。

そのかわり、東京事務所は、国の施策含めた、そういったところのものをもっと引いてきてくれということを経営者が目光らして言うだけの話かなと思って。役割は二つあるとは思うで、それだけ。

#### ○ 森 康哲委員長

意見ですね。

他にございますか。

○ 早川新平委員

今まさしくご指摘のとおりで、東京事務所のあり方の存在感ということについて議論になっているんですけども、石川委員がおっしゃったのは、せっかく東京事務所があるんだと、今のままではどうしてもこれはもうだめというか、形骸化しておるというのが一つあって、それから、もう一点は、6年ぐらい前までは、副市長は国のほうから来ていたから、国のパイプというところが、四日市におってもある程度は確保できたというところが、生え抜きの副市長2名体制でということになってきて、現実にも今、東京事務所の所長もお見えになっているんですけども、現実にはせっかくあって、さっき日置委員も指摘されましたけれども、三重県でたしかあったの、二つかな、津と四日市ぐらいしかなかったかな、東京事務所、だから、そういったところがせっかくあるのであれば、その機能強化をいかにどうするかと。これでは今のままではいかんので、ここで名古屋に目を向けるのか、ある一方では、やっぱり政治的なところでは東京中心なので、東京事務所の利活用を今後どうするかというところの、この10年間の中でどこにも書いてないので、シティプロモーションの中に書くということではなしに、一つ認識を持って、この10年間でもっと活性化なりをしていく、あるいは、引き下がるにしても、現実はあるのであれば、我々委員のほうも、もう一遍見直さないかんのかなというところのところは、列記は、注意喚起をしたいなという意味で書かせていただいたというところと私は思っております。

以上です。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

ないようですので、この項目についてはこれまでといたします。

休憩に入りたいと思いますが、タブレットのほうに、15項目めの共通事項で、写真を見比べられるような資料を送らせていただきました。休憩中に確認をいただいて、それで、

15項目めの議論をさせていただければと思います。

○ 中村久雄委員

場所を教えてください。151と。画像変更箇所。

○ 森 康哲委員長

009に画像変更箇所説明資料というのがありますので、よろしく申し上げます。

再開は午後2時半からとします。

14：17休憩

---

14：36再開

○ 森 康哲委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

15項目めに移らせていただきます。

共通の事項に入りますので、まずは配信された写真を見比べていただければと思います。それを見比べていただきながら、加納委員から説明を受けたいと思います。

○ 加納康樹委員

私からというよりも、頭の1ページ、2ページで解説文書はありますが、配信された4ページ目以降を私たちが見ながら、それぞれに対して何でこういう変更になったのかというところの説明を順次理事者のほうから受けたいと思います。

○ 森 康哲委員長

それでは、別紙1の2の順序で、理由が一番上に書いてあるんですけども、まず、1番のところの、よろしいですか。

資料はタブレットの画像変更説明資料の009をごらんいただきたいと思います。そして、ペーパーのほうの資料は別紙1の2ですかね。

理事者のほうの説明をお願いします。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

タブレットのほうは見ていただいているということですのでよろしいでしょうか。

まず、見方のほう、概略を説明させていただきますが、タブレットのほうにつきまして、26ページございます。その1ページ、2ページ、3ページが今回指摘を受けまして修正の説明を忘れていたというところのものでございまして、全部で23枚分の写真のページ数の関係になってございます。

子育てするなら四日市+（プラス）のほうで7件、リージョン・コアYOKKAICHIの2の1と2の2を含めて11件、幸せわくわくで5件という形で今回資料のほうを提出させていただいております。

今回、この修正の箇所、理由としましては大きく3点に分類をさせていただいております。基本的には、例えばタブレットの1ページ目の26ページの理由のところでございますように、無料で使用できる画像に差しかえたためということで、フリーソフトから引っ張ってきたりというところに修正をさせていただいたもの、それから、このページでいきますと、37ページの理由のところの下段の右側の丸印が書いてあるところですが、施設イメージにより近い画像が使用できることになったということで、なるべくよりよいものに変えたというところのものが1点。

それから、ページをめくっていただきまして2ページのほうをお願いいたします。

こちらでいうと46ページのほうが最新の画像に更新したためということで、大きく3点の理由で資料のほうを作成させていただいております。

それでは、4ページ以降を各部局から修正をした理由ということでご説明をさせていただくということで、各部局から順番にということで……。

○ 森 康哲委員長

誰がしてもいいです。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

それでは、まず政策推進部にかかわる部分のほうから説明させていただきますと、26ページ、一番冒頭のところに関するものとして、タブレットのほうは4ページの部分になります。

重点的横断戦略プラン1のプロジェクトの構成、こちらもきのうご指摘をいただいたところではございますけれども、この実際の資料の見方ですけれども、上段が今の最新の議案として出させていただいたものになってございます。下段が8月19日からの特別委員会で出させていただいた資料ということで、上段が最新のものということで確認をいただくよう、よろしくお願いいたします。

こちらのタブレットの4ページのほうにつきましては、プロジェクト番号03の「子育て&仕事」両立応援プロジェクトのところでございます。

こちらにつきましては下に写真が、3番のところですね、写真のほうを載せていただいていたけれども、著作権等の関係もございまして、無料で使用できる画像ということで上の関係の写真を差しかえさせていただいたということでございます。

#### ○ 森 康哲委員長

5ページの説明、順にどうぞ。

#### ○ 川北こども未来部長

こども未来部でございます。

タブレットでいうと5ページでございます。5ページの左側の写真でございます。

写真をイラストのほうに変更させていただいたということで、これにつきましては、無料で使用できる写真に変更したということと、よりこういったイメージでっていう感じのものがよりつかみやすいような形のものにさせていただきました。それが5ページでございます。

6ページでございますが、これ、2枚とも写真でございますが、下のほうの写真については、保育というよりももう少し、これ、イメージがわかるようにと初期の段階ではこういう写真でございましたが、上のほうで、より保育士のイメージに近いような写真に変更させていただいたというところでございます。右の写真も基本的に同様、あるいは、無料で使用できる画像に差しかえたということでございます。

それから、タブレットで言いますと7ページでございます。

7ページはイラストでございますが、このイラストはライフステージに合わせてということで書いてあるものでございますが、これも無料で使用できる画像ということに変更させていただいたということでございます。

その次のページは……。

#### ○ 山下市民文化部長

タブレットで8ページでございますが、これは市民協働の文言を入れたときに、右側の右下の図面、これ、子供たちにそういった市民協働のことについて講座を開いたときの写真に市民協働を入れたということで、それを振りかえさせていただいたということでございます。

以上でございます。

#### ○ 田中教育委員会政策推進監

教育委員会推進監、田中です。

8ページではもう一つ変更がございまして、8ページの左側になります。

これもごらんのとおりなんですけれども、社会教育施設等というところが、画像が並んでおるだけで名前が入っていなかったものですから、施設名称を入れましてレイアウトをし直したという形です。その影響でイラストは不要となりましたので削っております。

以上です。

#### ○ 川北こども未来部長

次、9ページでございますが、9ページは3枚写真がありますが、3枚のうち、右と真ん中を差しかえさせていただいたところでございます。これにつきましても、無料で使用できる画像に変更させていただいたところでございます。

#### ○ 荒木商工農水部長

商工農水部、荒木です。よろしく申し上げます。

10ページでございます。

上段と下段、まず左側でございますが、こちらは下の部分でございますが、従来は女性が働きやすい、②のところでございますが、働きやすい環境づくりのためのハード云々ということで、女性という表現だけに限っておったものを、特別委員会の場でご指摘いただきまして、男女がともに働きやすい環境づくりということで整理いたしましたもので、画像を女性から男性に変えたという経緯がございます。

あと、右のほうでございますが、これは著作権の問題で、無料で使用できるものということで整理いたしてございます。

続きまして、11ページでございます。

こちらにつきましては、企業立地、昨日もご答弁申し上げましたが、著作権の問題で、無料で使用できるものを使用したというのが一つと、下段でいきますと、従来ですとワンストップサービスのイメージというところに企業様ということで表現いたしてございましたが、この様につきましては割愛させていただいてございます。

続きまして、12ページでございます。

こちらにつきましては、全体の画像がそうなのでございますが、著作権の問題で無料の使用できるものということで整理いたしてございます。

それと、13ページでございますが、上段、下段、見比べていただきますと、上段の部分に農業をしているところの写真が掲載してございます。これにつきましては、生産現場のわかるもの、より施策のイメージが湧きやすいものとして追加いたしてございます。

#### ○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

続いて、タブレットのほう、14ページになります。

こちら、四日市港の関係、物流機能の強化に関する写真になってございます。こちらのほうで変えさせていただいたのは左側の写真になってございます。霞ヶ浦地区の写真につきまして、最新のものをということで、霞4号幹線も、ちょっと見にくいですが入ったものに差しかえたということでございます。

#### ○ 荒木商工農水部長

商工農水部、荒木でございます。

続きまして、15ページでございますが、これにつきましては、右側の画像を入れかえてございます。これにつきましては、著作権の問題で無料のものを使用いたしてございます。

以上でございます。

#### ○ 稲垣都市整備部長

都市整備部でございます。16ページになります。

郊外部の暮らしを支える交通・生活サービスの拠点づくりということで、交通拠点を整



備するという内容になってございます。下の図のほうでは例示としまして他のところの道の駅の写真と、あと、バス停のイメージというところで、バス停を自作でつくっておりましたが、若干別のキャラクターのイメージっぽくなってございました。そういう中で、交通拠点を整備する具体の場所等、固まってまいりましたもので、上のほうに、イオンの隣のイメージ図ですが、こちらのほうに差しかえをさせていただきました。

#### ○ 田中環境部長

次、17ページでございます。

環境部の部分でございますが、下のほうのスマートエネルギーのイメージ図ですけど、少し文字が小さいといったところと、HEMSとかBEMSとか、ちょっと専門的な用語がありますので、よりわかりやすい発電と電気自動車、蓄電池といったマネジメントのイメージにこちらのほうが近いということで変更したものでございます。

#### ○ 荒木商工農水部長

商工農水部、荒木でございます。

18ページでございますが、両方それぞれ変えてございます。これにつきましては、著作権の問題ということで、無料で使えるものということでございます。

以上でございます。

#### ○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

都市整備部でございます。19ページになります。

オアシス（都市公園）再編という事業になります。下のほうでは左の写真のところ、建物が建っている写真のところを実例に近い事例のものに変えさせていただきました。それと、右の写真につきましては許可のいただける写真に差しかえたという状況になってございます。

#### ○ 服部危機管理監

20ページをお願いします。

危機管理、服部です。

左右両方、二つの写真、画像が変わっておりますが、これはいずれも無料で使えるもの

に変えたということでございます。

続いて21ページ。これは真ん中と右にちょっと追記をしておりますが、真ん中は無料で使えるもの、右については、よりわかりやすくという意味でつけ加えたということでございます。

#### ○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

続いて、22ページになります。

「幸せ、わくわく！四日市生活」のプロジェクト構成の部分のところの画像のほうになります。こちら、ナンバー、プロジェクト02の超高齢社会における課題解決プロジェクトのところの画像を、下のほうはICTという観点で使用していたんですけども、より超高齢社会というところがわかりにくいというところで、より施策のイメージに近いものに変えさせていただいたというところでございます。

#### ○ 森スポーツ・国体推進部長

次に、23ページでございますが、スポーツ・国体推進部です。

体力測定会と個別にトレーナーによる相談アドバイスというところの写真でございますが、全て無料で使用できる画像に変えております。

#### ○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

続きまして、24ページ都市整備部でございます。

オープンエアジム中央緑地ということになります。資料の右のほうのページ、下ですが、これは上のほうの写真、より実施していく内容に近いものの写真に変えさせていただいております。

なお、大変申しわけございませんが、左の公園の図面のほうですが、逆にこちらの下の図面のほうがトリムコース、青い線、これが実際の公園路に沿った位置となっておりますが、上に直すときに若干トリムコースの線と下図の地図がずれてございます。改めてここは誤植で、訂正をさせていただきたいと思っております。申しわけございません。

#### ○ 田中環境部長

続きまして、25ページでございます。

この右側のほうの絵でございますけれども、見比べていただきますと、下は高齢者とか清掃の職員が行くというイメージなんですけれども、実際ここで議論もいただきましたけれども、いろんな方が見守りするイメージということと連携ということで、より上のほうがイメージがふさわしいのではないかとということでこちらに改めたというものでございます。

それから、次のページの26ページでございますけれども、左が、これ、両方の絵が差しかわってございますけれども、下の著作権というか、そちらの関係で、よりイメージに近いだろうということもございまして官公庁の資料、それから、上のほうは直近の地球環境塾の写真といったのを使っていますが、そうしたところに差しかえたというものでございます。

○ 森 康哲委員長

説明は以上でございます。

○ 加納康樹委員

説明ありがとうございました。

ですので、私として、見て印象も変わってしまったものもあるような気がするんですが、著作権、要するにお金がかかっちゃうからというところで変えたという説明をいただいたのでよしとしますが、当然本編のところ、一生懸命アンダーバーを色を変えて引いたりとかマーカーを引いたりして示していたので、当然写真も変わったところはこちらが要求しなくても示すべきだったのではないかと考えております。

以上です。

○ 森 康哲委員長

強い意見として。

2と3の部分、いかがでしょうか。

○ 森川 慎委員

2と3って何ですか。

○ 森 康哲委員長

森川委員は、例えば写真の、P26のほうの写真とか。

○ 森川 慎委員

1 個質問なんですけど、例えば 4 ページのところの下みたいな変えてもらったスナップ写真みたいなものがあるじゃないですか。これというのは四日市の状況を撮ったような写真ではないわけですか。9 ページとかもそうですけど。無料無料という説明はあったんですけど、四日市の実際の施設なりを写真に撮ったので、そこに女性ばかりというのやったらまだわからなくてもないんですけど。何か無料で全部変えていったというような説明やったのかなと思うんですけど。

○ 森 康哲委員長

著作権の問題とか……。

○ 森川 慎委員

著作権なんですか、全部。全然関係ないまちの写真なんですかね、スナップ自体が。それを確認したいんです、最初にあったのも含めて。

○ 森 康哲委員長

理事者のほう、どうですか。

該当の写真は、例えば何ページ。

○ 森川 慎委員

4 ページの最初のところ。下段の一番右の三つ目とか。

○ 森 康哲委員長

「子育て&仕事」両立応援プロジェクトのところ。

○ 森川 慎委員

これ、スナップ写真やし、6 ページの無料に変えてもらったというので、もともとはスナップ写真ですけど、こういうのも、例えば三重大と何かしたやつの写真なのかなと下を見ると思うんですけど、そういうものではなくて、あえてどこから引っ張ってきた画像な

のか、そもそも。

○ 森 康哲委員長

誰でも使える写真に差しかえたということなんですかね。その辺の確認、もう一度お願いします。

○ 渡部政策推進課課付主幹

政策推進課の渡部です。

4ページについてお答えをいたします。

ご質問のありました4ページ、写真がスナップ写真、2点ございます。01のほうは四日市市の写真、03はフリー素材から取り寄せてございます。

以上です。

○ 森川 慎委員

下も。下部の。最初につくってもらって差しかえる前にもスナップがあったりするんやけど、これはそもそも違うところの写真だから変えたという、そういうことですか。

○ 渡部政策推進課課付主幹

ご質問のとおり、当初の03の写真でございますけれども、これも四日市市に関係がないということでございます。

○ 森川 慎委員

そんな質疑はないんですけど、イメージやで。

もう一個、7ページのところは、これも下はフリーじゃなかったということなんですかね。

○ 森 康哲委員長

イラストですね。

○ 森川 慎委員

これは下のほうがより適切なのと違うかなと、お父さんもおったりとかと思うんですけど。これもどこかから引っ張ってきたんですかね、そもそも勝手に。

○ 森 康哲委員長

7ページのイラストはどうですか。変えた理由。前のほうがよかったかなということなんですけれども。

○ 渡部政策推進課課付主幹

政策推進課の渡部でございます。

7ページについてご意見をいただきました。当初のほうがよかったのではないかとご意見でございましたけれども、大変申しわけございません。これは著作権の問題で使用がかなわなかったもので、上段のほうのイラストに差しかえをさせていただきました。

○ 森川 慎委員

フリー云々とか、どこかから私が引っ張ってくる話でもないのかなと思って、修正というのは、そうだったらもう削除していくしかないのかなと今は思っていますし、特に子育て云々というところなんかも、10年たてば、例えばゲイやレズビアンのカップルのもとで養子をもって育てている家庭というのが一般的になっているかもしれないということまで考えると、どういう写真が適切なのかなというのを示せというのも難しいのかなと、子育てという写真で持ってくるのは難しいのかなというような思いがありまして、削除して空白になっていくのかわかりませんが、そんな提案をまた後ほどしたいなとは思いますが。

あわせて、ここに出ていないんですけど、82ページのほうの何とかの女性のイメージというこれ。私、これが一番あかんと思うんですわ。これも削除したいなと思っています。

○ 森 康哲委員長

こだわっておったやつね。

○ 森川 慎委員

というような、こんなのでええのかな。質疑のしようがないといたらないんですけど。

○ 森 康哲委員長

この82ページの写真は別に差しかえたわけではないということですね、もともとこの写真ということですね。

○ 渡辺シティプロモーション部長

シティプロモーション部、渡辺でございます。

今、森川委員からご指摘がございましたこの写真につきましては、加納委員からご指摘いただいたような以前の写真から変わっているという部分ではございません。ですから、先ほどの一覧には入ってこなかったという部分でございます。一方で、昨日森川委員のほうからこの写真の起用についてはどうかというご指摘をいただいたということでございます。

私どもといたしましては、ここで議論されることということだと思っておりますけれども、左側は平成29年に実際に集まっていたいて議論していただいたという写真の中から選ばせていただいたというものでございます。右側については、確かにイメージ図でございます。昨日もこういうものを私どもが願っているということからこういうものを起用したのではないかと。20代、30代の女性の方を対象にということを私もうたっておりますので、もっと幅広なものが選ばれるべきではないかというご指摘かなというふうに理解はしております。ですから、今のところは何もそういうご意見をいただいたということでございますので、私どもで変えるという段階には至っていないということでございます。

○ 森 康哲委員長

この全体会の後に修正、加筆、削除の問いかけをさせていただきますので、そのときに差しかえるなら差しかえる、もしくは削除するなら削除するというので提案をしていただければと。よろしく申し上げます。

村山委員のところはいかがでしょう。

○ 村山繁生委員

この画像にはまだ貼っていないんですけれども、51ページです。

まず冒頭、私ももともとから調査特別委員会のメンバーで、本来ならその委員会のとき

に発言すべきだったものですから、ちょっと後から気がついたものですからこの場になってしまったことをまずおわびいたします。

51ページの左のカーターの写真ですね。とにかく近鉄四日市駅、JR四日市駅を自動運転で結ぶという、この構想は公表されたもので計画になっています。その中、この10年の総合計画において、この写真は余りにも夢がなさすぎて寂しいということで、樋口博己委員からも応援いただきましたけど、東京では本当に水素の都営バスが実際に走っている、そして、オリンピックの会場には自動運転で会場を行き来するという、これも決定であります。そして、全国各地で電気自動車でもいろんな自動運転の実験がなされております。そんな中で、このカーターの写真だけはちょっと四日市としては恥ずかしいという思いで、これだけは変えてほしいなという思いであります。

#### ○ 森 康哲委員長

修正案が出るということでよろしいですね。

それでは、写真についての議論は……。

#### ○ 村山繁生委員

この写真について少し言わせてもらっていいんですか。

25ページのごみ出しの写真ですけれども、今理由の中に、これは著作権とか有料無料のあれはなかったと思います。であれば、私はこの下の写真のほうがいいと思うんですね、イラストのほうが。この上は、高齢者がごみどうするのと言って、こんな情けない顔をしたのが真ん中に写っておるよりも、一つの絵として清掃員が直接収集に行っているところ、周りには福祉的な視点でみんな書いてもらってありますし、文言でも福祉分野主体の連携としてという文言がありますので、これであれば、この下のイラストのほうがすっきりするなというふうな思いではありますが、どうでしょうか。

#### ○ 小林博次委員

絵とか写真は主観の問題があるので、こっちはあかんよと思ってもこっちは人はええと言うかわからんから、やっぱり具体的に差しかえよという写真があるのやったらそれを出して対応してもらわんと判断しにくい。時間ばかり食う。



○ 森 康哲委員長

この後の修正のところでそうすべきというので提案していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

他にございますか。

○ 谷口周司委員

先ほど委員長から、提案のときに修正が出るというのは、写真を変えたい場合は新しい写真をこっちから提供して修正案を出すということですか。

○ 森 康哲委員長

そうです。

○ 樋口博己委員

具体的な写真というとなかなか準備できやんで、こういうイメージの写真という提案の仕方ではだめなんではなかね。具体的にこういう映像とか。

○ 森 康哲委員長

これは議案ですので、もし修正するのであればこれにというので、文言修正と同じ扱いにしたいと思います。こういうイメージに合う写真をとというので提案をしていただいて、その可否を聞きたいと思います。

○ 豊田祥司委員

今の話だと、四日市市として、行政として出すものなので、それこそ著作権の問題とかがあるので、その辺の整理はしたほうがいいんじゃないかなと思いました。

○ 森 康哲委員長

写真を提出していただいた後に時間をとります。そしてチェックをかけていきたいと思っています。

○ 森川 慎委員

私は主に子育てとか女性とか、そういうイメージに付随するような写真の削除なり修正ということを考えているんですけれども、逆に、皆さんどんなふうに思われるかなと思って。これでもいいんじゃないかというような意見もあるかもしれへんし、削除してしまっ  
ていいのかなというの。別に構わんですかね。

○ 森 康哲委員長

それを討論で議論していただきたいと思いますので。

○ 森川 慎委員

何か意見があったらいただきたいぐらいですけどね。趣旨には皆さん賛同してもらえるのかなということぐらいは確認して……。

○ 樋口龍馬委員

同じ会派の中でどうかというのはあるんですけれども、私は示されているイメージについて、森川委員の視点の部分というのは非常にマイノリティーな方に配慮されて素晴らしいことなのかもしれないけれども、やはり31万市民が見ていくときに、より多くの市民に受け入れやすいもの、その中で配慮が可能であれば配慮していけばいいというふうに思うんですが、一般的といわれるものの形で提案していくことのほうが行政として合うのかなというふうに私は考えているところであります。

○ 森川 慎委員

会派内の反論で申しわけないんですけど、私、決してマイノリティーの思いを代弁したわけではなくて、例えば子育ての中で使われる写真がお母さんだけで育てられているということ自体は、子育ては女性の仕事だという観念の定着とか固定化を助長するような提案の仕方なんじゃないかなということで、余り好ましくないんじゃないかということで、特にさっきはLGBTとかそういう話を出しましたが、それは一例であって、そういう一般の今までの感覚をずっと継続していくのは行政からの答弁ともふさわしくない写真が使われているんじゃないかなという思いがあったのでこういう投げかけをしているところで  
す。

○ 森 康哲委員長

ここで確認をとりたい、事務局に確認しますが、写真は議案なのかどうか、この辺の確認をさせていただきたいと思います。

○ 田中議会事務局課付主幹兼議事係長

事務局、田中でございます。

今回の議案71号に関しましては、150番のファイル全てが議案というふうに解釈しております、写真も当然議案に入るかと思えます。できれば理事者のほうにも再度確認をしていただきたいと思います。

○ 佐藤政策推進部長

今事務局からご説明があったようなことで認識してございます。

○ 森 康哲委員長

修正すべきところがあるのであれば議案として取り扱って、その確認を行うこととして取り扱って大丈夫でしょうか。

○ 佐藤政策推進部長

そのようなことしかできないかなというふうに思っております。

○ 山口智也委員

ですので、あすになると思うんですけれども、私、森川委員のおっしゃることに賛同する立場なんですけれども、ですので、しっかりそれをまたあす、修正案として出していたいて、それぞれ判断したらいいのではないかなというふうに思います。

以上です。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 川村幸康委員

意見が出たんやで、例えば施策イメージにより近い画像が使用できることになったためとかいうのと一緒に、森川委員が言っておるようなイメージに近いようなものを行政側が理解して相談しながらやったほうが、著作権があるのは個人では無理やと思うで、わからへんで。そこらは少し、森川委員、相談したほうがええのと違う。私もわかるもん、言っておる意味はな、ようわかるで、それは。そうやけど、著作権やあんなのまで個人で修正して直してこいととなると、それはもうわからへんで、調べるのも。

#### ○ 森川 慎委員

もちろんそれが本来望ましいと思うし、私の指摘で逆に理事者から出てくるというのが私は正しいと思いますけれども、先ほどあったみたいに議案という話ですから、私は基本的に何かに差しかえるというよりは削除してこれをやめましょうという提案をさせていただこうかなと今は思っています。ちょっと空白がふえるかもしれやんけど、それはやっぱり本来であれば前段の特別委員会のところでは皆さん気づいていただいて、もうちょっとこうしたほうがええんじゃないかというような議論が望ましかったのかなと思うんですけど、今言ってもしょうがないことやもんで、そんなことを私は思っています、今は。

#### ○ 土井数馬委員

もともこの写真の議論は加納委員のほうから前と変わっておるやないか、何でなんやというようなことで始まったと思うんですね。一応著作権とか何とかとか、いろいろ理由はありましたけど。先ほど森川委員が皆さんどういうふうに考えているか聞きたいというような答えもありましたので。だから、この中身云々じゃなし、私はあくまで写真はイメージですので、私自身はいいんじゃないかなというふうに思っています。これは森川委員に対する意見でございます。

#### ○ 森 康哲委員長

他にございますか。

(なし)

#### ○ 森 康哲委員長

ないようですので、この15項目めの質疑を閉じたいと思います。

それでは、これにて全体会の審査は終了いたします。

それでは、これより全体会審査についての項目で、修正案の提案がないかどうか確認をさせていただきます。

修正の提案を予定されている方におかれまして、確認のため挙手を願います。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

それでは、提案を予定されている方におかれましては、文書にて提出をいただきたいと考えております。

なお、修正案につきましては、提案者名、提案の該当ページ、修正前の文言、写真、イラスト、そして修正後の文言、写真、イラストを記載の上、議会事務局までご提出をお願いします。

なお、写真、イラストに関しまして、かなり時間を要すると思いますので、これに限ってはきょうじゅうというわけにはいかないと思います。

確認しますけれども、写真、イラストの修正という方、みえますか。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

お二人の方にお尋ねしますけれども、先ほども削除ということで、村山委員はいかが。差しかえのものはもうご用意していただいていますか。

○ 村山繁生委員

ありますけど、著作権のそういうのはチェックしていません。

○ 森 康哲委員長

そのチェックはいつまでにできます。

○ 村山繁生委員

それはちょっとわかりません。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

じゃ、相談の後をお願いしたいと思います。

その他の文言の修正におきましては、どれぐらい時間をとればよろしいでしょうか。

○ 樋口龍馬委員

1個確認させてください。

先ほどの全体審査の中で、こういうところを修正したらどうだというような案を出させていただき、理事者の反応等も見ながら、ちょっと休み時間に、本当にここに書いて政策的に実行できる可能性があるかなんていう話も少ししたい、どこまで配慮する必要があるかというところはあるものの、例えば5年の重点でいくよりは基本計画の中に置いてもらったほうがより願意が達成できるのではないかなんかのアドバイスもいただいたりしながら、少し全体審査の中で提案した部分と違う関連する基本計画のところであったりといったところに修正の手を伸ばしてもいいかどうかという確認をさせていただきたいんですが。

○ 森 康哲委員長

全体審査に上がらなかった部分でも修正案は提出できると思いますので、それは構わないと思います。

○ 樋口龍馬委員

全く触れなかったというところではないということでご理解をいただきたいんですが、触れた部分なんだけれども、重点政策と基本計画でページが100ページぐらい飛んでおるわけですね、場合によっては。その関連部分についての修正を提案する可能性があるということで、それは今の委員長のお答えの中で可能だよということで理解をさせていただきます。

○ 森 康哲委員長

よろしいでしょうか。

時間は、例えば午後4時でよろしいでしょうか。

じゃ、45分間休憩で午後4時再開と。1時間要りますか。

○ 小林博次委員

案を見せてもらって共同で提案したいということもあるかもわからないので、だから、とりあえず皆さんの案をちょっと見せてもらって、きょうは終わり。

○ 森 康哲委員長

本日は理事会まで開きたいと思いますので、ご協力をいただきたいと思います。

1時間でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

そうしたら、再開は午後4時15分とさせていただきます。

15 : 18 休憩

---

16 : 20 再開

○ 森 康哲委員長

それでは、委員会を再開いたします。

タブレットに委員からの修正案を配信させていただきました。これに沿って委員会を進めてまいります。

それでは、資料のページ順に提案内容の説明を受け、全ての説明が終了後、一括して質疑を行うという形で進めてまいりますので、よろしくお願ひします。

それでは、政友クラブ、中村久雄委員のほうから挙手をいただき、ページ数を述べた上で発言を願ひします。

○ 中村久雄委員

お願いします。ページは11ページです。

大きい項目の3、四日市市が目指すまちづくりと将来都市像の中の(3)のまちづくりの基本的な考え方、これで項目が1、2、3、4、5とあるんですけども、その4番、2040年の長期展望を見据えた存在感を放つまちづくり。これは、総論の記述ばかりで次の施策展開がイメージできないということで、よりわかりやすくするために議案の4行目、取り組みの組みからですけども、「組みの重要性を十分に認識し、東海地域の中で存在感を放つ選ばれるまちづくりを進めます」とあります。これを、存在感が何だろうというのがちゃんとわかるように修正案で加筆です。「組みの重要性を十分に認識し、リニア中央新幹線の開業などを見据え、東海地域の中で存在感を放つ選ばれるまちづくりを進めます」というふうに修正を提案いたします。

○ 森 康哲委員長

もう見たらわかるので、提案を簡潔に。

○ 中村久雄委員

だからちょっと説明ね。

この計画書の流れがしっかり行くと。そして、ぱっと見て大項目1、2、3、4、5をぱっと見ると思うんです。そのときに、4番を見たときに存在感って何だろうなというところをちゃんとこの文章で説明できるというのが大事だと思います。

以上。

○ 森 康哲委員長

次もお願いします。

○ 中村久雄委員

続けて。

123ページ、3の1から4。



○ 森 康哲委員長

3の(1)の④。

○ 中村久雄委員

議案の3行目からですね。「徒歩、自転車に加え、デマンド交通や自動運転技術などの活用について検討を進めます」と議案があります。これを文言修正で提案いたします。

修正案、「徒歩、自転車に加え、デマンド交通や自動運転技術などの検討を進め、活用につなげます」と、こういうふうに四日市の公共交通、やっていくぞと、意思を示した計画書にしてほしいと思います。

以上です。

○ 森 康哲委員長

次、政友クラブ、荻須委員、お願いします。

○ 荻須智之委員

ごらんのように160ページの一番上の部分なんです、「(1)性別や年齢、国籍、文化的背景、性的指向・性自認などの多様性が受け入れられ、」それに加えて、点の次に「安全で」を入れて、誰もが個性と能力を十分に発揮できる社会になっている、「安全で」の加筆によって安全とかいうことに全然言及されていないので、これで担保されたらいいなと思いました。

以上です。

○ 森 康哲委員長

安全というのはどこへ。

○ 荻須智之委員

もう入っているんです。「受け入れられ、安全で」でお願いします。

○ 森 康哲委員長

次、政友クラブ、笹岡委員。

○ 笹岡秀太郎委員

110ページ、修正案はアンダーラインのところがございます。現状と課題のところの地場産業のところの視点をしっかりと修正していただきたいという意味で、その部分だけ読ませていただきます。

「本市の代表的な地場産業である四日市萬古焼の主要な製品として土鍋、急須が挙げられますが、」ここまでは原文どおりです。以下が修正をいただければということです。

「商品の競争力強化や食生活の変化等への対応が求められてきております。一方で時代に対応した付加価値の高い製品への転換を行う事業者も出てきており、さらにこの取り組みを広めていく必要があります」というふうに修正案を提案させていただきます。

以上です。

○ 森 康哲委員長

次、政友クラブ、伊藤嗣也委員。

○ 伊藤嗣也委員

議案書49ページをお願いします。

大見出しのナンバー2、「四日市が仕掛ける中心市街地活性化の起爆剤」とありますが、の「起爆剤」を削除して、「四日市が仕掛ける中心市街地活性化」にするということでございます。

理由は、新しい図書館と中心市街地は分けて考えるべきであるという理由でございます。

○ 森 康哲委員長

新風創志会、三木 隆委員。

○ 三木 隆委員

104ページの、先ほどの説明で、中段の市民・事業者等が取り組んでいくことのところに追加文言というふうに言いましたが、どうも何か市民に丸投げみたいな印象を受け取れるような気持ちになりましたもので、一番上の(4)の②の「連携し取り組みます」の後に「このスポーツによる持続的なまちづくり、地域活性化に向けた地域スポーツコミッシ

ヨンの設立に研究を始める」と。ちょっとトーンを落としたほうが、まだ国体が1年半後ぐらいまでにあるもので、ここらを見据えて一緒には、同時に進めないかなという配慮でこのようにしました。

以上です。

#### ○ 森 康哲委員長

新風創志会の石川委員。

#### ○ 石川善己委員

先ほどの質疑等々のやりとりを受けて文言の修正及び入れ込むところの変更をさせていただきたいと思います。

ページ18、5番、「中核市への移行と広域行政の推進」のところの中段に、あわせてから始まる中核市としてのという文言があります。このあわせての後ろに下線の文言、「国の動向や施策と情報収集の機能とシティプロモーションの取り組みの強化を図るとともに」というところで、その後に「中核市としての」が続くというような形での入れる場所と文言の修正をさせていただきたいと思います。

内容的には以上です。

#### ○ 森 康哲委員長

次、公明党、荒木美幸委員。

#### ○ 荒木美幸委員

お願いします。多死社会への備えということで、②の修正をお願いいたします。

人としての尊厳を、済みません、誤植があります。「を」が一つです。「を守るという基本的な考え方のもと、本市としてふさわしい公営霊園のあり方を見出します」、これが原文ですが、ここに「本市としてふさわしい」の後に「終活の支援や」という言葉を入れて、「公営霊園のあり方を見出します」とつなげていきたいと思います。

先ほどの議論ではどちらかという死後の部分にスポットが当たったように思いましたが、延命治療などを含めた生前のサポートをしてあげるといふ思いで終活という言葉を入れさせていただきました。

以上です。

○ 森 康哲委員長

次、公明党の森 智子委員。

○ 森 智子委員

同じく164ページの多死社会への備えの③のところの修正でございます。

「人が亡くなった際に行わなくてはならない手続は、市役所だけでなく多岐にわたることから、わかりやすく情報提供を行うことで」のところ、「わかりやすく」からを「ワンストップサービスでさまざまな負担を軽減できるよう推進します」というふうに修正を要望いたします。

○ 森 康哲委員長

公明党の中川雅晶委員。

○ 中川雅晶委員

76ページ、タイトルの「認知症の人にやさしいまちづくりの推進」を「認知症フレンド社会の推進」、それから、具体的取り組みの②の一番最後の部分ですが、黄色いマーカーのところですが、「市民や事業者等と連携したまちづくりなど、取り組み強化を図ります」に修正を提案します。

続けてよろしいですか。

○ 森 康哲委員長

続けてどうぞ。

○ 中川雅晶委員

170ページです。

この現状と課題（3）の「高齢化社会の進展に対応した認知症施策」というところで、上から4行目、マーカーの部分を修正させていただきたいと思います。

「社会から排除されず、地域住民として、消費者として暮らせる仕組みづくりを進めて

いく必要があります」に修正を提案いたします。

続けて、同じく170ページの現状と課題の（１）、上から４行目のマーカーの部分ですが、「孤立死や高齢者、障害のある人の後に中高年のひきこもり、子供に対する虐待事案なども発生しています」というところにマーカーの部分の修正を提案させていただきたいと思います。

以上です。

○ 森 康哲委員長

リベラル21の加納康樹委員、どうぞ。

○ 加納康樹委員

ごらんのとおりでして、修正後で、「鹿化川、天白川など」を追記することを提案いたします。

以上です。

○ 森 康哲委員長

リベラル21の樋口龍馬委員。

○ 樋口龍馬委員

黄色部分の、まず48ページにつきましては追記です。「JR四日市駅及び近鉄四日市駅の」というのを「駅前広場」の前に追記、107ページに（２）の②、３行目、「四日市流の観光地域づくりを行う組織について」というのが原文であります。「四日市流の」の前に「民間と協働し、」を入れさせていただき、「地域づくり」を「まちづくり」に修正させていただきたいというふうに思っております。

また、89ページ、（３）④、最終行につきましては、「保持増進のため」というのが原文でございますが、「保持増進や発達の課題を早期に発見するため」というふうに修正をさせていただきたいと思います。

以上です。

○ 森 康哲委員長

リベラル21さん、村山繁生委員。

### ○ 村山繁生委員

これは何度もあれですけれども、51ページの①に近鉄四日市、JR云々が書いてあります。どうしてもそのイメージとしてこの写真を見てしまうので、やっぱりもう少し総合計画にふさわしい写真に変更してほしいということでもあります。

その写真は16ページの、これが許可がとれた写真で、本当は水素のバスもあるんですけども、これは電気自動車ですけれども、これは自動運転でなされます。これは一応著作権とかいろいろチェックしてもらった写真であります。

### ○ 森 康哲委員長

それでは、リベラル21の森川 慎委員。

### ○ 森川 慎委員

ここに示した写真及びイラストを最初削除というふうに提案させていただいていたんですけども、皆様からやっぱり削除より修正したほうがいいんじゃないかという声が多く寄せられたところから、削除はやめて修正をしたいと思います。

めくっていただきますと26ページの、手書きで急いでいたので申しわけないです。一番右、子育て仕事両立応援プロジェクトのこの写真、そして、33ページ、2枚ある写真、それと、35ページのイラスト部の最初の妊娠・出産のところ、ここの修正、そして、もう1ページめくっていただいて、41ページの左側のお父さんとお子さんが遊んでいるイラスト、この辺を修正すると、次に、もう1ページめくっていただいて82ページの右側、女性のライフスタイルのイメージということで、この写真を修整していきたいと思っています。もう一個めくっていただきますと、26分の23のイラスト、これが35ページの最初のところの妊娠・出産にまず差しかえたい、それと、もう1ページめくっていただいたiPadの写っている26分の24が女性のライフスタイルのイメージにかえて、ここの内容が情報発信ということもうたわれていますので、この写真に差しかえて、ライフスタイルのイメージってキャプションがついているんですけども、情報発信のイメージということで、キャプションもあわせて変えさせていただきたいと思います。ほかの写真については、今、鋭意探しておりますので、またあすの朝までには皆さんにお示しをさせていただきたいなど

思っています。

以上です。

○ 森 康哲委員長

現時点でということですね。

○ 森川 慎委員

現時点で、1時間で集まったのはこの二つでございますので。

○ 森 康哲委員長

日本共産党、豊田祥司委員。

○ 豊田祥司委員

先ほど質問させていただいた部分です。

49ページ、修正前が、②新図書館においてはICTにも対応するとともに、日常の居場所ともなる全世代を対象とした滞在型図書館とします、これを加筆しまして、②新図書館においては、市民の生涯学習の場、子供たちが読書を楽しむ環境をつくり、ICTにも対応するとともに、日常の居場所ともなる全世代を対象とした滞在型図書館としますと、このように加筆で修正したいと考えています。

○ 森 康哲委員長

日本共産党の太田委員。

○ 太田紀子委員

先ほど述べました、一部また変更いたしました。

161ページ、下の項の下線部分でございます。4、地域での円滑なコミュニケーションや就労就学に向けたキャリア形成を図るために必要になる日本語学習の機会や場所を積極的に提供するとともにから追記で、本市が外国人市民を雇用する事業者日本語学習の支援協力をしてもらえるよう働きかけを追記していただきたいと思っております。

○ 森 康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

質疑のある方は挙手をいただき、該当する修正提案のページ数を述べた上で発言を願います。それでは質疑を受け付けます。

○ 樋口龍馬委員

申しわけない、なしという声もあったんですけど、6ページの三木委員の追加文言なんですけれども、ですますというか、幾分接続詞がなかったり、設立に研究を始めるというふうになっていたり、少しこそあど等の問題があるのかなというふうに思うのですが、この辺はちょっと直さんといかんのかなと思うんですけれども。

○ 三木 隆委員

修正を考えます。

○ 森 康哲委員長

お願いします。

いつまでにできます。

○ 三木 隆委員

追加文言のスポーツによるというところやっつけ。

最初に「また」を入れて、「また、」で、「始めます」に丸、それで修正をお願いします。

○ 樋口龍馬委員

確認です。「また、スポーツによる持続的なまちづくり、地域活性化に向けた地域スポーツコミッション設立の研究を始めます。」

○ 川村幸康委員

だから、委員長、確認してもらって、みんなに言ってもらって、それでよしとしたら、それで次回諮ってもらったらええんやでさ。そこまでの手続をしておかんと、また理事会が意味ないで。理事会で異議なしやったら、あした、異議なしで終わる。



○ 森 康哲委員長

三木委員に確認なんですけど、103ページの（４）の②の最後……。

○ 三木 隆委員

104ページの（４）②が1行だけ入っていますよね。その次の段に……。

○ 森 康哲委員長

末にまたからつながるとのことですね。わかりました。

他にございますか。

○ 小川政人委員

その修正を認めるか認めやんか諮って。

○ 川村幸康委員

全体で諮らんと、理事会に……。

○ 森 康哲委員長

今の修正でご了解いただけますでしょうか。

（異議なし）

○ 森 康哲委員長

了解、わかりました。

○ 樋口龍馬委員

もう一点よろしいですか。細かい男で申しわけない。

25ページ、豊田祥司委員なんですけれども、49ページの修正部分、「市民の生涯学習の場、」ではちょっと文章的にどうなのかなと。例えば、「市民の生涯学習の場や」とか、「市民の生涯学習の場と」とか、「市民の生涯学習の場及び」とか、そういったものがな

いと文章的におかしいので、総合計画にはふさわしくないのかなと感じます。

○ 豊田祥司委員

点を「や」で修正をお願いしたいと思いますけれども。

○ 森 康哲委員長

豊田委員のほうから修正の提案がありましたが、認めてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 中川雅晶委員

恥ずかしながら自分の修正で済みません。

タブレットは10ページです。修正案のナンバー2の「認知症フレンド社会」って書いてあるんですが、「フレンドリー社会」で、間違いでした。

○ 森 康哲委員長

「認知症フレンド社会」を「フレンドリー」に訂正ということです。

訂正で認めてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員

修正じゃないんですけど、今提供させていただいたイラストと写真は、使ってもいいという確認はとれてますということだけ追加で、同じような写真をまた探して、あすまでに提出したいと思います。

○ 森 康哲委員長

ほかに。

○ 谷口周司委員

村山委員の写真の差しかえなんですけど、自動運転のイーパレットで非常にいいなと思  
っているんですけど、51ページに入ったときに見てみると、ちょっと暗くて黒い車両が来  
ると、なかなか自動運転のバスというイメージが、せっかくいいものが何か余り受けてと  
れないのかなというのを感じて、もしイーパレットで同じような宣材写真、結構たくさん  
あると思うので、もうちょっと何か、イーパレット、同じ車両にしてもらえるとどうかな  
と。ちょっと黒くて、いいものがほかにあるんじゃないかなと。

○ 村山繁生委員

右の外国産の車が白やもんで、ちょっと目立つかなというふうには思ったんですけど、  
もう一度都市整備部のほうに相談しては遅いですか、あしたの朝までに。よろしいですか。

○ 森 康哲委員長

皆さんが了承していただけるなら、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

じゃ、あしたの朝までに差しかえを認めます。

他にございますか。よろしいでしょうか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

それでは、質疑を終結したいと思います。

それでは、本日の審査はこれまでといたします。

直ちに理事会を開催いたしますので、第2委員会室にご参集くださいますようお願いし  
ます。

なお、あす午前10時から引き続き委員会を開会いたしますので、よろしくお願ひします。  
お疲れさまでした。

16 : 43 閉議